

平成27年6月23日(3)

開議 10時00分

**○副議長 山崎廣美君**

みなさんおはようございます。只今の出席議員は12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を開きます。

順次、質問を許可します。

初めに豊翔会の一般質問をおこないます。尾澤満治議員。

**○9番 尾澤満治君**

おはようございます。豊翔会のトップバッター、尾澤満治が3つのことについて質問させていただきますので、前向きな回答をお願いしたいと思います。

最初に、豊前市の将来の在り方について質問をさせていただきます。先日の増田レポートでは、人口減少により今の単位の地方自治体から、今のまま経営したら潰れるということを唱え、あくまでも人口減少が続き、半減したらその自治体は今までとは違い、消滅してしまうと言って各地に衝撃を与えました。当市においても人口減少と少子高齢化が進む中、人口減少による様々な弊害が地方にも波及し、財政が圧迫する中で行政サービスを維持しなければならないと思います。さて、その対策として、どのように考えているのかお伺いをさせていただきます。

1点目に当市の将来推定人口、及び財政の見通し、及び対策についてお伺いしたいと思います。豊前市の人口は今月の6月19日現在で2万6700人ですが、これからの将来人口はどのように推計されるのか最初にお伺いします。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

おはようございます。豊前市の将来人口ということですので、まず国立社会保障人口問題研究所という国の機関が発表しております数字でお答えいたしますと、2040年には1万9041人という推計が出ております。

また先程、議員おっしゃいました増田レポートによれば、これは日本創成会議というところの数字でありますけれども、更に減りまして1万8311という推計が出ております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

2040年には2万人を切るような統計が出ている。その対策として、これからどのよ

うなことがされるのか。その人口対策について、どのような施策をしていくのかお伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

それで、今回の国の地方創生の動きの中で、地方版総合戦略を策定をするということで、いま作業をしておりますけれども、その中で一番大きな柱といたしましては、合計特殊出生率という、簡単に言えば出生率をどう上げるかということにかかってくるだろうと思います。

現在、国の合計特殊出生率は1.43。これは15歳から49歳までの女性の方が一生のうちに出産されるであろう子どもさんの数を示しているわけですが、国におきましては1.43。豊前市におきましては1.58という数字が出ております。これを現在、福岡県が提唱しておりますのは、1.8。国においても人口1億人を2040年に維持するには1.8以上という目標を掲げております。

当然、そうすれば若い世代がこの豊前市内に定住をして、そこで安心して結婚、それから出産、子育てができる施策を、今後検討していくということになるかと思えます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

いま課長が言われた出生率を上げるということではありますが、この中で増田レポートもあります。消滅可能性を免れる自治体の特徴は、若い人の雇用の場がきちんと確保できているというところが、特徴があるというふうに言われています。

そこで地方創生の事業の中で、地方拠点強化に係る地方税の減収補填制度というのを利用して、例えば東京本社にある企業を豊前市に誘致をする。それとか研修施設を造ってもらうとか。豊前市出身だけでなくもいいと思います。豊前市の魅力をしっかりPRしながら、この豊前市に企業を誘致しながらやっていく方策というのがあるかと思えますが、まだまだいろんな創生事業には、メニューがいっぱいあると思えます。

そういうメニューを使いながら、若い人がここに雇用され子育てをしていくという形で長期に住んでいただく。そういう施策が必要ではないかなというふうに思いますが、課長の方でそういう施策、それ以外の施策等を何か考えていることはないか、お伺いします。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

やはり雇用の場の確保というような、いま議員おっしゃいましたような企業の地方への移転に対する優遇制度。これは国の方で用意をして頂いております。

また、豊前市と言えば交流人口を増やすこと。例えば、昨日来話題になっておりますけれども、観光資源を活用して、外からたくさんの方にお出でいただく。そのことによって雇用を創出する。または、最近言われておりますのは、農林水産物の6次化。こうした6次化を進めることによって雇用の場を創出する。

様々な方法が考えられると思いますので、今後、総合戦略を策定する上で、豊前市版の創生会議を設置いたしましたので、その中で十分、御議論をいただきたいというふうに考えております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員

**○9番 尾澤満治君**

特に資料を見ますと生産年齢人口、15歳から65歳未満の方が2040年には1万人を割ってしまうような推移があるようですが、私が考えると、いま課長が言ってましたけれども、きのうからもありますが、いま世帯数は増えているんですね。ですけど豊前市では2.5からどんどん減ってきている、核家族化をされてきているということです。

野村総合研究所が2033年には、総住宅数の30.2%が空き家になるということ、きょうの新聞にも報道されていましたが、豊前市は、このままやると空き家がかなり増えてくるのではないかというふうに危惧されるんですが、これについてどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

おっしゃるように、現在でも600軒前後の空き家が市内にございます。そうしたものをどう活用していくかというところで、いま空き家バンク等の政策を進めているところがありますけれども、今後そうした空き家の活用の方策については、十分に検討しなければいけないと考えております。

また、空き家が増えないように様々な住宅政策があろうかと思いますが、先進事例等を参考にしながら、取り組めるところについては、取り組みについて検討いたしたいというふうに考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当に空き家にしてしまったら大変だと思います。その前にどのような対策を練ってい

くのかというところを、真剣に今から考えていけないと思いたいますが、私も前に、教育長とお願いしたことがあるんですが、いま核家族で自由化になりすぎている。

3世代、4世代の人たちが一緒に住むことによって、いま家を別にするために、いろんなローンを組んだりとか、働くだけで、生活するだけできつというかたちで起きているんですが、同居してもらって、ちょっとゆったりとなってもらう。それで同居するためにも家をリフォームする。しなきゃいけないというかたちで、そういう生活設計プランを、ある程度市がつくっていきながら、その中で、そのリフォームした部分について補助してやる。そして3世代、4世代の人たちがゆっくりと生活する。これはまた教育の面でも、素晴らしいものを得てくるんじゃないかと。

そして都会にはない、畑で野菜を作ったりして新鮮な物を食べる。そうすることによって健康にもよろしい、それから教育もしっかりできる、この場を、ゆっくりと教育をして頂けるような、そういう政策を検討して頂けるような施策ができないのか、課長どういふふうに思われるのか、答弁をお願いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

その空き家の活用等の方法の中で、昨日も福井議員さんより、利根町の住宅ローン等の銀行の金利の優遇措置等を教えて頂きまして、早速調べてみますと、そういう同居を前提とした空き家の改修でありますとか、そういうものに対して地域の金融機関に協力を頂いてリフォーム等の費用、リフォームで最高1000万円というふうなことを書いておりましたけれども、そういう制度があるようです。

当然そうしたものも参考にしながら、今後行政だけではなくて、民間の機関等にも御協力を頂きながら対策を考えていきたいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

そのようにいろいろ金融機関とか知恵をいただきながら、産・学、銀行、金融機関とかいろんな方にアドバイス頂きながら、施策を練っていきながら、この豊前にゆったりとした生活プランができるように、空き家を減らすためにも施策をしていただければありがたいなと思いたいます。

続きまして、財務課長にお伺いします。このように将来人口が減少して生産年齢人口も2040年には1万人を切るように推計されていますが、2007年をピークにして市税収入がどんどん減っているように思われますが、自主財源、どのように確保していくのか、財務課長にお伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

おはようございます。それでは人口減少時代の対応ということでございますが、歳入面では、やはり税収は景気動向ではなかなか困難ということでもあります。また、過去の決算10年を見ても減少傾向にあるということは事実であります。収納率等を向上させて、少しでも自主財源、一般財源を確保したいというのが気持ちでございます。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

税収入の滞納を減らすとか、そういうこともあるんでしょうけれども、何か新しい施策をして、いま言いましたように人口を増加して収入を増やして頂く。そういう政策をして頂きたいと思いますが、相手がありますので難しいとは思いますが。

続きまして、歳出について、高齢化や福祉や医療等の義務的経費がかなり増加傾向にありまして、また公共施設の新設、改修、更新に費用がかかり、財政が厳しい状態が続くと思いますか、その対策について、何か考えられることがありましたらお伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

社会保障費関連で扶助費等は年々、右肩上がり伸びているようでございます。また、維持管理も今後見込まれます。歳出をどこで削減するかということなんですが、まず今できることと言えば、起債の償還額の圧縮ということでございます。債務返済で起債を借り入れる額を元金償還額以下に抑制する。その差額で少し一般財源が生まれるのではないかとこのように思っていますので、また返す額については、繰上償還、計画的に繰上償還等をおこなってまいりたいと思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

これから大変な時代が来るかと思われませんが、意識を高めていただいて、出来るだけ節約できるところは節約しながら、アンテナを高く張っていただき、行動をしていただければありがたいと思います。

続きまして、効率的な行政運営について質問をさせて頂きたいと思います。

働きやすい職場環境をつくる事が良い仕事をこなす条件であると思います。豊前市集中

改革プランでは、平成27年度では職員数260名を35名削減して225名にすることができた、というふうに昨日も言われておりました。そこで現在の職員数が何名で、何名の病欠の方がいて、豊前市の妥当な配置人数というのは、どのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。昨日から職員の定数につきましては、苦言を頂いているところでありますが、平成17年4月1日に260人、平成27年4月1日時点で218人ということでこの10年間で42人の削減をおこなってきました。削減率は16.2%と非常に大きな削減になったところでございます。

現在、外部への出向が何人かということですが、出向が6名おります。それと病気休職の長期が2名という状況です。その他、入退院を繰り返す、出勤してまた入院するという職員等も見られるような状況がございまして、現行、行財政運営が大変厳しい状況にあると認識しております。

適正な数が幾らなのかということですが、現在の状況では、私が人事担当しております中では、大変厳しいというような状況でございまして、今後につきましては、職員の適正化計画が26年まで出ておまして、いま27年度中に見直す状況でございまして、そういう議論を頂きまして、新たな適正化計画を作成していきたいと考えているところでございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

それでは財務課長。年間残業手当。昨年度、どれくらい支払われているか教えていただきたいと思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

25年度の決算で御報告をさせていただきます。企業会計を含んで、特別会計も含んで49万75000円が支出されております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

平成25年度で49万7500円、これが残業手当。誰も正規で働いて正規で帰るということ

が、いま必要ではないかなど。いま適正な人数、集中改革プランで218名、260名から218名、42名を削減したということであるんですが、我々ずっと見ますと、いま病欠の方も何人かいらっしやるという形なんです、どれが適正なのかというところを、本当に職員も今から大変な時期になって、いろんなニーズに対応していかないといけない。そこがどうなのかというところですよ。

例えば、残業手当でされて、残業になった経過とか、どの部署が残業が多いのかとか、そういうところは精査したことはあるか、お伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

残業については、各課毎の毎年集計をして、その分析をしているところでございます。その中で、毎月、残業手当を申告して頂くんですが、その中で30時間を超えたものについては、私どもの方に理由書を提出して、その内容等を把握しているところであります。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どこの部署が、というのは言えますか。どの部署が多いかというところ。現業かどちらか。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長。

**○総務課長 池田直明君**

全体的に多い所では、これは職員数の数等もありますので、どういう課のバランスかというのもあるんですが、長勤時間が一番多い所が福祉課でございます。次に農林水産課、その次に税務課という順番でございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

そういう精査をしていただきながら、どこが残業をする経過になっているか。そういう精査をしながら、極力残業の多い所に対しては、人を入れるなり、どうかするなり、適材適所の妥当な配置数になってない所もあるんじゃないかと。あんまり、減らし過ぎて職員がアップアップしているんじゃないかと。僕が見る中では、職員は一生懸命そういうふう頑張っているらっしゃると思いますが、少し余裕を持たせるような形で配置をしていただいて、残業手当を減らすことによって、何人か職員を雇用できるのではないかと。すぐに職

員が現場に出て、なかなか難しい対応を迫られたりとか、そういうこともあるかと思いますので、育成という意味でも、少し余裕の持てるかたちで、職員を増やすかたちでしていただければ。

例えば、今言いましたように、4975万円残業手当があれば、職員を数名雇えるんじゃないかと、若干余裕を持たせて仕事をするようなかたちを取ってはどうかと思いますが課長、どう思いますか。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。いま議員の方から御提言のあった、職員を雇えば超勤も減るんじゃないか、そういう考えもあろうかと思えます。中には、イベント等でどうしても必要な土日出勤というようなことも、豊前市はイベント等もかなりありますので、そういう内容もございます。

そういうものも含めて、少ししっかり検討して、今後、新たな行財政改革推進プランを作成していきますので、その中でしっかり検証をして、どういう職員数が適正なのか。少し弾力を持った方が良いのか。また健全な財政上どうなのかも含めて、検討していきたいと考えております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

検証していただきながらやっていただきたいと思います。特にいま社会現象で、最近ハラスメント、ハラという言葉をよく耳にして、取り分けパワハラという言葉に敏感になって、ここにいらっしゃる課長さんたちも部下に叱ることができないんじゃないかとかたちがあるんですけども、職場内の人間関係がちょっと築けなくなっているんじゃないかなと思います。

叱る時は真剣にその人のことを思ってしっかり叱る。そういう人間関係をつくることによって、そのトラブルが出なくなって、明るい職場ができるんじゃないかなというふうに思いますが、そういうことで各課内の、ほうれんそう、報告、連絡、相談。特にこういう公務員的な職場は、そういう縦と横とのつながりがなかなかできてないとよく言われるんですが、そういう形で連絡を密にしてやっていただくことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、事務の合理化、効率化ができないのか、お伺いしたいと思います。毎年、電算システムを組むのに数千万円という経費が出ていますが、このシステムを近隣の自治体で共同で使えるような電算センターができないのか、お伺いさせていただきます。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

それでは情報システムの共同化についてお答えをいたします。なかなか進まない理由として数点課題があると思っております。

まず1点目が標準パッケージ、メーカーが作ったものをどこの団体も使用するというのであれば、多分コストの減にはつながると思うんですが、それぞれカスタマイズすることによってコストが増える、という状況が現在生まれております。例えば当市で申しますと、国保会計において針灸の補助をしております。それも独自サービスでありますので、結局それがカスタマイズになるということがありますので、いかにカスタマイズの低減に努めるかというのが重要になってくると思っております。

また、2点目は情報システムの更新の時期があらうかと思えます。当市と他団体等が合わせる場合に、合わせる時期が同じ、またはメーカーが同じであれば、そういう話もできるんですが、時期がずれると、どうしても再リース等で調整が難しくなって合意形成がなかなかできないのではないかとというのがございます。

それから、これが一番の課題なのかもしれませんが、データ移行の経費の問題です。豊前市はA社、合わせる所がB社と仮にしますと、どちらかに普通合わせるような形になると思います。A社であれば当然、当市は移行経費がほぼ発生しないのではないかと考えられますが、B社に合わせるとなると、A社の仕様とB社の仕様が異なりますので、移行経費が発生する。じゃあその移行経費は豊前市が負担するのか、相手と按分するのかという、その合意形成がやはり難しいのではないかと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

いろんな障害があるかと思いますが、民間ではいろんな企業が、統廃合、合併とかやっています、私も仕事の関係で合併をして、システムをどちらにするか、どういうふうにするかというかたちでしたこともありますので、ある程度はそういうかたちで、いろんな問題があるかと思いますが、それはやはり克服しながらこれからのそういう費用を、少しでも経費を減らしていけるようなやり方をさせていただくように、検討をしていただければありがたいと思いますので、まだこれから検討していただく。行政のサービスを集約して効率よい安定的なサービスができるように、各課とも協議していただければありがたいと思ひまして、次の質問に入らせて頂きます。

続きまして、コンパクトな自治組織の推進ということで入らせていただきます。

人口減少により地域社会は希薄化、独立化した一方で、地方のニーズや特性も多様化す

るため行政サービスに無駄や不足を生じる恐れがあり、公民館単位でのコンパクトな自治を満たすと同時に、行政の地域との共同、役割分担という側面もあるのではないかと考えられます。

地域のできる課題は地域で、自助。地域のできない課題は、市と地域が共同で共助。さらに難しい課題については、市・県に要望する公助といった補完性を持つようなものがあると思います。

私は公民館単位で職員を配置して、区長さんと十分に検討して、市に出す陳情書とか、そういうモデルとして情報を出していく。モデル地区をつくっていただいて、公民館単位で一部予算を付けて、そこで消化できるような自治組織をつくってはどうかと思いますが、課長、どう思われますか。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

これは以前にもお答えしたことがありますけれども、平成23年から32年が計画年度としております、豊前市の生涯学習推進計画というものがございます。

この中で、いま御指摘頂きましたような地域コミュニティの再生を図るべく、公民館の活性化ということ掲げております。その中で地域づくり協議会というような組織の立上げ、それから地域の活性化助成事業というものを創設してはどうか、というようなことを提案をしております。

これにつきましては、公民館の活性化ということにつきましては、昨年は指定管理者の導入はどうでしょうか、ということで公民館に問い合わせをいたしましたが、これはなかなかまだ機が熟してないという気がしております。

それはそれといたしまして、本年度は是非公民館等と協議をいたしまして、こういう緩やかな地域の組織づくり、地域づくり協議会というようなものができないか、具体的に生涯学習課と共に協議をしてみたいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

いま区長さんも一期毎に代わったりして、なかなかやり方が分からないということで、各地域からの要望とか、かなり来ています。

これはきのうも黒江議員が言っていましたように、いろんな前のやつとか陳情とか、そういうのを整理するためにも、地域で、公民館単位で、ある程度情報を整理しながら、それをどうしても整理できない部分とか陳情の部分上げていくということで、ワンクッション入れていってすること。そうすることで区長さんもこういうことで分かりやすい。

職員が指導しながらどういうふうにかこうやって陳情を持っていったらいいのか、予算を付けて貰うのがいいのかというところで、公民館で協議して、自分たちでできる分は自分たちでやろうという。それやったらこうやって自分たちでやろうとかいうかたちで、いろんな形で地域との一体感が持てると思います。

区長さんたちも悩んで、地域から言われて、市に行っても予算がないから、予算がないから、ということで蹴られてしまうというか、駄目だという話になったりすると、ここで地域と行政とのまた隔たりが起こってくるというかたちにはあるので、そこで吟味して公民館単位でいろんな議論をしながら出していただく。

そういうのが一番これから地方と地域との関わり、行政との関わりがうまくいくんじゃないかなと思いますので、そういうかたちで前向きに検討していただくことができないか、再度、検討をお願いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

御指摘の件を含めまして、地元の方と御相談させて頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当に前向きに、いま職員も少ない事でありますので、少しでも負担を減らすためにも、そういうかたちで公民館単位で一回検討してもらおう。そして地域に信頼をいただけるような行政づくりを前向きにさせていただくことをお願いして、次の質問に入らせて頂きたいと思います。

続きまして、大きい項目で観光振興について入らせて頂きたいと思います。

今年、春に東九州自動車道が一部を残して3月1日に開通し、現在は御承知のとおり、全車、椎田南インター、及び豊前インターで降りなければなりません。いま皆様に御迷惑をかけていますが、この現状により、どのような状況が起こっているか検証して、来春全面開通について、どのような対策を講じなければいけないか、お伺いをさせていただきます。

1番目に、今年、東九州自動車道の一部開通により、1日の車の交通量を椎田南、また、豊前インターについて、どのような交通量が入って来ているか、お伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

お尋ねの交通量につきましては、椎田南インターチェンジ。これが平成26年12月1

3日の京都豊津インターに合わせて、有料になったところでございます。交通量といたしましては、各月の日平均交通量ということで、平成27年1月につきましては、約1万870台、2月は1万600台、3月につきましては1万2400台、4月が1万1470台となっています。

また、豊前インターチェンジ、これは平成27年3月1日より、各月の日平均交通量になりますが、平成27年3月4710台、4月4320台となっております。5月分については、現在集計中ということで教えてはいただけませんでした。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

いま言われたように、3月ですかね。椎田南、豊前を合わせると、1日の交通量が上下を合わせると1万7000ぐらいですか。4月も1万5000から1万6000台ということで、そういう車が行き来をしている。豊前のインターが一部開通出来ない、御迷惑かけていますが、逆な発想をとると、その人たちが豊前に入って来ているということでありませう。

それで続いて、市内への入り込み客数についてお伺いしたいと思います。豊前で有名な道の駅で入り込み客数、どれくらいの人が入って来ているのか。それからどれくらいの売上が上がっているか。変化がどのように変わっているか、お伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

道の駅の入り込み客数、これは、まずレジ通過人数としてお答えさせて頂きたいと思っております。平成27年3月、レジ通過人数といたしまして、お客様の数ですが3万6443人、4月3万2716人、5月3万7978人。前年比で言いますと3月がマイナスの1.3%、4月がプラス2.1%、5月がプラス17%ということで、土日の天候で多少変わってくる場合がございますので、大体、増加傾向となっております。

続きまして、売上を言わせて頂きます。平成27年3月が5210万3000円、4月4589万6000円、5月5185万1000円となっております。前年比で言いますと3月で4.6%の増、4月も同じく4.6%の増、5月が20.3%の増となっております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

かなりの人数が入って来ている。売上高も凄い、5月については20%増というかたち

であるんですが、この前の新聞報道では、道の駅豊前おこしかけが2000年の創業以来、15期黒字を出しているということで、本当に素晴らしい経営をされているということですが、この黒字をどんどん伸ばして頂くかたちで、どうか支援をしていただかないといけないと思います。

ただ来春、高速道路が開通した場合、この入り込み客数がかなり減ってくるんじゃないか。私も宇佐を見させてもらったら、あそこずっと降りて来て、あの地域がかなりの人が入って来たんですが、今はもうガラガラ状態である。こういうことが起きる可能性がある、懸念しているんですが、そういう形でこれからの入り込み客数をどんどん入れるためにも、どのような対策をいまから講じていくか、まちづくり課長として考えていらっしゃるか、教えていただきたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

昨日の御答弁と重複するところもございますが、まず道の駅おこしかけ。大体、全体の6割近くが北九州方面からのお客様になっております。ただ、開通により昨日も申しましたように、福岡市周辺の所から1時間ちょっとで来れるような状況になりましたので、やはり福岡市内での宣伝、そういうのに力を入れていきたいと考えております。

また現在、豊前で高速を利用した方が降りていますので、昨日も福井議員からのお話もありましたが、上り等で施設を宣伝、また一番集客力のあります、おこしかけで、新たなパンフレット、また豊前ナビの宣伝等をゴールデンウィークを中心におこなったところがございます。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当に一生懸命やっというか、地元の企業さんなので、バックアップをしていただきながらやっていただきたい。ナビについては、本当に結構利用率が良いと私も聞いておりますので、これから高速道路、北九州、それから福岡。ちょうど福岡から来ると1時間ぐらいの所で、休憩のために入っていただくというかたちでアピールをしていただく。後でまたPRの仕方については、また質問させていただきますが、本当にしっかりしたバックアップをしていただきたい。そのためにも、これからどうしていったら良いのかアドバイスをしていただければ、ありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、安全対策について質問をさせていただきます。

高速道路が開通により交通の利便性が上がり、ヒト、モノの流通が良くなる反面、情報

や犯罪が入りやすくなるデメリットも起こりうる可能性があります。その対策として、総務課長にお伺いしたいと思います。豊前市が管理している防犯カメラは、あるのかどうか。

私は豊前市に入る主要道路。国道、県道、市道に分けて、国道とか県道にはカメラがあると思いますが、豊前市の市道にもカメラを設置していただいて、何か事件があったときに、共に共有できるように、市民の安心できるような対策を講じることをしなければならぬんじゃないか。都会は、民間レベルでそういうカメラというのは入っておりまして、そういう対策もそういうものを使って犯罪を防止したりとか、すぐ分かるようにしていますが、豊前市はそういう所が少ないので、そういう所をどのように講じていくか。

そしていつも言われるお金がない、お金がない、という話なんですけれども、原資は言いましたように市町村災害共済基金が1億8000万円ぐらいあると思いますので、そういう基金を使いながら、本当に安心安全のまちづくりにしていけないと、やはり人はここに住んでいただけないんじゃないかと思いますが、そのことについて、課長、どういうふうに思われますか、お伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

安全対策について、防犯等、監視カメラの関係で、御質問をいただきました。

現在、庁内、確認したところ、まず議員さんのほうからございましたように、国道で大村付近に監視カメラが設置されているということでございます。県道では、設置事例はございません。市道では、建設課が能徳工業団地入り口のアンダーパスに1台、監視カメラを設置しております。

また生活環境課が山間部の林道に、いま不法投棄を監視するための監視カメラを1台設置して、不法投棄の防止に努めた経緯がございます。また市内のJR3駅には、駅舎の中には監視カメラが設置されているということでございます。三毛門駅には、市のほうで1台、監視カメラを設置しております。また民間では、コンビニエンスストアで監視カメラの設置が進んでいるというふうに認識しております。

防犯カメラについては、議員のほうから御指摘がありましたように、犯罪の抑止効果が大きく、地域の安全安心のまちづくりに、その効果は大きいというふうに私も認識しておりますが、費用の面がやはりありますので、設置については、防犯上、抑止効果の高い場所などを調査し、検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか前向きに、予算もありますので、しっかり利用していただければ、市民にも喜ばれると思います。

次に、豊前市が登録している青パトについて、何台あり、どのような使われ方をしているのか、お伺いします。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長。

**○総務課長 池田直明君**

青色防犯パトロールの車が何台あるかということでございますが、これについては、平成23年7月に公用車1台に白黒塗装を施しまして、天井部分に青色回転灯を設置し、青色防犯パトロール専用車両として整備をした経緯がございます。

防犯パトロールについては、現在、豊築自動車販売店協会の会員で構成します、ちいきまもろうたい、に御協力いただきまして、本専用車両と会員が個人で登録されております13台の車両を使用し、ボランティアにて市内の防犯パトロール活動を実施しているところでございます。

また、運行するには、自主防犯パトロール団体として、警察のほうへ車両の登録と運転者の届出が必要となってまいりますので、このとき、同時に、豊前市、市役所も自主防犯パトロール団体として公用車10台を登録しまして、運行に関しては、公用車を使用するときに業務上支障がなければ、回転灯を点灯し運行するという状況でございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

そういうもの、パトロール、青パトを有効利用していただいて、いろんな外部から来た人たちの防犯対策につなげていただけるように、再度検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、最近、防災無線等で放送されている内容が、子どもを対象とした事件が多くて、発生が見受けられるというふうに思われます。地域の宝である子どもたちが、そのような事件に巻き込まれないように、質問させていただきたいと思います。

子ども110番の家について、どのような経過で、いつから始めたのか、登録件数はどれくらいあるのか、教育課のほうにお尋ねします。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。子ども110番の家の取り組みは、子どもを守るボランティア活動

の一つでありまして、犯罪被害に遭って、あるいは遭いそうになって、助けを求めて来た子どもを保護し、警察への通報等をおこなう事業であります。

その趣旨や目的を十分踏まえながら、このシールが貼られた家があちらこちらにあるということで、地域ぐるみでの防犯の取り組みを内外にアピールできる、また犯罪に対して一定の抑止効果ができる、ということで始まったものでありまして、10年以上前に豊前市では、当時作成をして、かなりの地域の方々に御協力をいただいて、そのシールを貼ったようではありますが、詳細については、事跡が残っておりませんので把握はしかねます。

ただ、今年の3月に改めて1000枚、そのシールを再度作りしましたので、現在、学校や公民館を通じて、広く御協力をお願いしているところであります。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

できましたら、本当に素晴らしい活動でありますので、豊前の宝である子どもたちを見守るためにも、再度、検証していただいて、夏休み前、もう一回確認していただいて、その利用をしっかりとしていただけるとお願いをさせていただきたいと思っております。

続きまして、空き家対策についてお伺いします。空き家も放置してしまえば負の財産になります。防災や犯罪上、危険家屋になりますし、これからの観光についてもデメリットじゃないかなと思います。

そこで、今どれくらいの空き家があり、危険家屋として登録されているのか、現状をお聞かせください。

**○副議長 山崎廣美君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

空き家の調査ですね、平成21年からしておりまして、そのときに760件くらいの空き家を調査いたしております。現在は、平成26年なんですけど、これはまだ決算を迎えていませんけれども、600件前後に減ってきているということでございます。

ランクをAからEまで、住める状態であるのではないかとということ、もう倒壊の恐れがあるというのを分けておりますけれども、倒壊の恐れのあるものも17、18軒、半壊のものも16軒、解体の経過がございます。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

できましたら、その対策を、空き家対策特別措置法が施行されていますし、豊前市のほうでも相談コーナーというのを設けていますので、この空き家になる前に、早めに、そう

いう相談を受けてもらって、これをどう空き家バンクに登録するのかというところをアドバイスしていただいて、常時空き家にしてしまえば、もう負の財産になりますので、そのところをしっかりとアドバイスしていただくようお願いしたいと思います。これもうまく使えば本当に財産になりますし、人口増加にもつながると思いますので、どうかよろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、観光協会の進捗状況についてお伺いします。昨日、黒江議員のほうからもありましたので、少しダブル部分もあるかもしれませんが、昭和56年より34年間、豊前市観光文化協会を設立させていただいて、求菩提キャンプ場運営を管理運営維持をしておりましたが、6月16日をもって解散をされたということでもあります。本当に長い間お世話になったというふうに思います。

そこで観光協会の立ち上げというかたちで、きのうも話しがありました。立ち上げのときの組織運営、これが一番大事だというふうに思います。誰がどのようにやるのかというかたちで、やはり民間主導型でやっていかないといけないんじゃないか。行政主導型になると、どこの失敗例でも、行政が中心となるとうまくいかない。やはり民間主導でやっていかないといけないというかたちで。そこで今この核となる方々、どういうふうに目標を具現化させていっていただけるか。やはり熱い思いがないと、この観光協会もなかなか立ち上がらないんじゃないと思います。

そういう中心となる方に、本当にバックアップをしていただいて、市は裏方になって設立委員会の設置をしていただかないといけなと思います。今の運営状況、どのように運営をさせていく。それから業務内容は、どこでどのようにやるのか。拠点となる場所をどこにするのか。そのところについて、お伺いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。昨日御答弁させていただきましたように、準備委員会を立ち上げて、いま詰めているところでございます。最終的に、まだ市長等とも摺り合わせをやっておりませんので、確実にここにするとかいうようなことを、ちょっとまだこの場では言えない状況ではございます。

また地域おこし協力隊、昨日も申しましたように、観光協会の運営ということで募集をしました経緯もございまして、当然立ち上げれば事務局として頑張っていたいただきたいと考えているところでございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当に産みの苦しきというか、本当に設立のときにしっかりとした協議をしていかないと、後々また響いていきますので、焦らずゆっくりと、その思いをしっかりと共有していただきながら立ち上げをやっていただきたいと思います。

それから次ですが、先程ちょっと見せてもらったんですが、このポスターですね、(ポスター提示あり)これが斬新なポスターだと思いますが、副市長、これをパッと見て、どういうポスターというか、どういうイメージか、良かったら教えていただきたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

副市長、答弁。

**○副市長 後小路一雄君**

非常に素晴らしいポスターだと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

これは、本当にパッと見ると、一見見るとファッション会のポスターかなというかたちであるんですけど、群馬県桐生市のほうで、観光ポスターを観光大使、篠原涼子さんが観光大使になっていただいて、というかたちなんですけど、いま本当に桐生市のほうが燃えています、このポスターで、全国からこのポスターが欲しいということで殺到されている。ここだけでもPRになると思います。マスコミも全国紙で、かなり盛り上げていただいています。

私が言いたいのは、本当にこの豊前市に人材がいらっしゃる。篠原さんも16歳まで、この桐生市で過ごした。そして桐生は人が温かく、私も助けられた。自然豊かで食べ物もおいしい。そんな桐生をPRしたいというかたちで、ノーギャラで出ていただいている。これでまた凄い桐生もPRをしていただいているということなんですけど、豊前にも、いろんな方々がいらっしゃると思います。そういう人たちに、課長も何回もお願いは、交渉していると思いますが、再度こういうかたちでポスターとか大使になっていただいて、PRをしていただけるようなかたちをとっていただけないかなと思います。

もう1点が、観光協会をどこに立ち上げるか分かりませんが、そういう豊前出身の方にスポーツ選手とか、特にこういう出身の方。例えばの例を出しますと、駅前を立ててもらったら、そこにスクリーンをある程度つくっていただいて、そこで豊前出身の方々の試合があるときは中継をしたりとか、こういうことがある、こういうことがある、ということで、マスメディアに、豊前に降りて来たら、そういう情報を、豊前が、豊前出身の人をどんどんPRしてあげているということがあれば、また豊前にお世話になったということで恩返しもできるんじゃないかなと。ただ、してください、してください、じゃなくて、こちらからもPRをやってやる。

それから今度、観光協会のパンフレット、今さっきありましたようにパンフレット、福岡とか北九州に出すということであるんですが、同じ、例えば駅に置いたとしても、普通の観光パンフレットだったら取らないと思うんですよね。例えば、こういう斬新なアイデアでいくと、ちょっと珍しいなということで、パッと取ってもらえる。これを取ってもらうことによって、中を、あっ、豊前市の観光パンフレットだなということで、じゃあ行ってみようかというかたちになるんですけど、第一に取ってもらう、見てもらうということが大事だと思います。

そのためにも、こういう桐生市、私も視察に行ったことがあるんですが、自動車産業のいま富士重工の自動車産業のメッカでありますし、そういうところでやっつけやっつけPRをしています。豊前市もそういう、ちょっと感覚をかえたまちづくり、観光をつくっていくためにも、少し角度をかえて、課長たちが今までの感覚をかえたかたちでしていただけるようなアイデアを出していただいて、斬新なアイデアを出していただくことが必要じゃないかなと思います。課長、どういうふうに思われますか。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。昨日も答弁いたしました。なかなか受けてもらえない状況もあつたりして、まだ観光大使の任命まで至っていませんが、となりの築上町、また中津市みたいに、出身じゃない方を観光大使にする、何かの縁でと、そういう方法もありますので、議員がおっしゃるとおり、発想をかえて、そういう方々も当たっていきたいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか本当にこの観光を、豊前のこれからを左右するかたちになると思います。どれだけの人が外部から入って来てお金を落としていただけか。

皆さん、いろんな人が来ていただいて、本当に求菩提、岩屋というのは、凄い魅力あるパワースポットというか、心が洗われるということで皆さん喜んでいただける。ただ我々はこの地域に住んでいるから、もうそれが当たり前というかたちでしか感覚がないんですよ。やはりよそから来てもらえれば、すごい魅力のあるまちだということで、本当にそういうところを、外部の人から見た発想をしてもらうためにも、今回の地域おこし協力隊の方たちも含めて、しっかりしたアドバイスを執行部の方がしていただくよう、お願いしたいと思いますが、市長、どう思われますか。

**○副議長 山崎廣美君**

後藤市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

観光振興に、やはりこういう観光大使的なシンボルになる象徴的な人を活用するというのは、非常に大事なことだと思います。ただ豊前市出身となりますと、やや限定されてきます。これはと思う人には非常に難しい、ハードルが高くて。ただですね、豊前市と縁の深いスポーツ選手だとか、有名な方もたくさんいらっしゃいます。その方々にお話をして、なぜ豊前市なんだ、いや私は東京出身だから、いわゆるふるさとがない。本当に豊前を第二のふるさとだと思っている、というようなつながりのあるような方も含めて、これから検討していかなければと思っています。

それから先程、私には振られませんでしたが、あのポスターでございますが、はい、私は最初、この人が桐生という人かと思いました。以上です。(議場内、笑いあり)

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

パッと見ると、本当にそういうふうにはしか見えないと思います。本当に今までのポスターとは全然感覚が、コロッと変わったかたちですね。そういうところを、新しい情報発信をしていただく観光協会をしっかり立ち上げていただいて、豊前をPRしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、市制60周年記念事業について、質問させていただきます。

先日、5月10日に盛大におこなわれました市制60周年記念式典が、ジョージ・アリヨシ氏の講演で、私たちの聞いた話しの中で、子どもたちに素晴らしいメッセージを送られたというふうに思います。7歳の靴磨き少年との話しは、素晴らしく感動を私も受けさせていただきました。そのことを踏まえ、豊前市の教育行政に、どのように生かしていただけののか、お伺ひしたいと思います。

第1点目は、この講演を豊前市内、小学校5年生・6年生に聞いていただきましたが、どのような目的で聞いていただいて、その後どのように検証されたのか、お伺ひさせていただきます。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。ジョージ・アリヨシ元ハワイ州知事の記念講演は、日本固有の価値観である、お蔭様で、の精神を、彼自身が豊前の子どもたちに、是非伝えないということでおこなわれた講演でありました。

そうした非常に貴重な講演でありましたので、アリヨシ氏の講演会当日のお話がより深

く理解できるように、その記念講演に先だって、各小学校で彼の生い立ちや終戦前後の時代背景、また戦後の驚くべき経済発展、そしてその発展を支えた感謝の気持ちや日本人の勤勉さなどについて、事前学習をおこないました。

また、講演後には、話の内容を改めて確認し、今後の学習や日常生活に生かしていけるよう、事後学習もおこないました。夢を持って生きるということ、子どもたちが理解したのではないかと考えております。

#### ○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

#### ○9番 尾澤満治君

本当に私も素晴らしいお話を聞かせていただきましたが、本当に夢を持って生きていけるんじゃないか。これから我々も世界に羽ばたいていけるんじゃないかなとかたちで、若い人たちが考えていただければ、ありがたいなと思います。

教育長にお尋ねしたいと思います。教育長も、この前就任していただいて、3つの教育方針とかたちで打ち出されていましたが、このジョージ・アリヨシさんの話しの感想も含めて、これから豊前市の教育行政、どのように取り組んでいただけるのか、御聞かせいただきたいと思います。

#### ○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

#### ○教育長 戸田章君

ジョージ・アリヨシ氏の講演の中身について、いま課長より説明がありましたけれども、子どもたちが、その講演を聞いて、その後それぞれの学校で自主的に握手を求めに、アリヨシさんの側の行ったという事実を目の当たりに見て、本当に子どもたちは、日本語が流ちょうとは言いかねますけれども、中身をよく理解をし、感動し、握手を求めたということで、私自身、非常に感心しました。

機会があれば、これからの豊前市にも、本物、後小路副市長がジャズということで、一流の方を招へいできるようなかたちで、子どもたちに夢応援事業を含めた、一流のそういった方々にも参加していただけるようなことができれば良いな、という思いを深くしたところです。

また新教育長制度で、市長より、今朝辞令をいただきました。身の引き締まる思いで、今後、豊前市の教育行政を牽引していこうという新たな覚悟をいたしました。

基本的には、豊前の子どもたちが豊前の山を愛し、豊前の海を愛し、地域を愛する。勉強が好きで大都会に出て行って、世界をまたに活躍する子どもたち、そういう子どもたちも必ずや年を取ってきたら、ふるさとに帰って来てくれる。あるいは地域に残って、地域のために、先程議員も言われましたけれども、3世代、4世代で過ごせるような地域、そ

ういうことを豊前市の子どもたちが親を大事にするような、地域を愛するような子どもに育てたい、というような願いは持っております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

ありがとうございました。やはり教育長の素晴らしい今のお話を聞きまして、やはり子どもたちは、豊前の本当に宝だと思います。企業が来ても、働く若い人がいなければ、大変なことになります。どうか教育長を中心に、先生方にもその思いを共有化していただいて教育行政に頑張っていただくことをお願いをしておきます。よろしく申し上げます。

次に、これからの市制60周年のイベントについて、お伺いいたします。

5月に市制60周年の式典を盛大に打ち上げましたが、これからが市民を巻き込んでお祝いムードをつくっていかないといけないというふうに思いますが、これからの日程、どのようなイベントを企画されるのか、お伺いします。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

今後の記念事業の実施について、お答えいたします。

まず、主なものから申しますと、11月中旬にハワイと豊前市との文化交流事業を予定しております。市民の皆様にも、このイベントを含めた日程で、ハワイ訪問について募集をおこなう予定でございます。実施時期、人数、費用等、詳細が決定次第、市報等でお知らせしたいと考えております。

次に、夏休み期間中ですが、市内各小学校からの児童生徒の希望者を対象に、宮城県東松島市訪問を予定しております。東日本大震災からの復興状況を視察し、被害者の方々から聞き取り等、体験学習をおこない、校内学習へ役立てるとともに、被災地との交流を推進してまいります。

その他では、例年おこなうカラス天狗祭り、お魚祭り等、イベントについても市制施行60周年の冠を付して実施をする予定です。またイベントによっては、60周年記念として特別な催しを予定しております。

7月には、いきいきフェアとして、生涯現役・健康づくりに関するイベントを、秋には埋蔵文化財について、企画展をおこなう予定にいたしております。また市から金銭的な補助はおこないませんが、民間でのイベントについても同様に、市制施行60周年記念の冠を付しておこなうものを募集しております。60周年記念のロゴマークを作成しておりますので、その使用をしていただきまして、また市のホームページ、市報での広告をさせていただきますので、御利用をいただきたいと思います。

現時点では、TMO発行の冊子、まちなか今むかし、またプレミアム商品券で利用していただいております。その他では、問い合わせが数件程度あっております。

今後PRを強化し、官民挙げて市制60周年記念を祝うとともに、盛り上げていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

いろいろ行事があるということではありますが、特にハワイに11月くらいに行かれる。それから小中学生の夏休み中に震災の所に行かれる。そういう行った方々に、ただ行くだけではなくて、やはりもったいないと思いますので、事前に研修とかテーマを決めていただく。それから報告というのをしてもらって、それからまた豊前市の協力員になってもらって、一緒に情報交換させてもらうようなかたちで、そういう方を募集するかたちでしていただいたほうが、これからの行政運営にサポートできるような人たちが参加できるようにしていただければ、また運営うまくいくんじゃないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それからまた共通のロゴを使うということで、一体感をもたせるということは、良いと思いますが、早くロゴを作っていただいて。それからハワイとか行く日程も早めに出していただいて公募をかけていただきたいと思います。

市制60周年を機に、未来に羽ばたける豊前市になるよう、再度、執行部の検討をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤満治議員の質問が終わりました。

次に、安江千賀夫議員。

**○3番 安江千賀夫君**

豊翔会、二番手の安江でございます。私は、3点にわたり一般質問をしていきたいと思っております。

まず1点目は、資源とごみの回収体制につきまして、お尋ねしたいと思います。

実は、ごみの収集で、昨日は山側のほうが一般可燃ごみの収集日ということで、私も分別は分かりませんが、集めたごみだけ、ごみステーションに持って行きました。

大量消費時代と言いますか、どこで、家の中でこれだけの可燃ごみが発生するのか、私は集めないで、よく分からないわけですが、大きな袋に4袋もあって、これはやっぱり少し可燃ごみの減少化に努めなくちゃいけないと、実は反省したところでございます。

この資源とごみの回収体制の関係については、台所を預かる家庭の奥さんの率直な疑問が、この中で出されておりますので、そういった立場で、環境課長、私も資源とごみの分

別の関係については、実はよく理解していないわけでありまして、そういった意味で、分かりやすく、是非冒頭、御説明をお願いしておきたいと思えます。

資源とごみというようなことで、このいろんな家庭から出されるごみ等の関係については、有効活用ということで、分別がかなり細かく豊前市でもされているわけですが、この分別の仕方とか、また分別の収集日の設定というのは、どのようなお考えのもとに、まず設定をされているのか、その点につきまして、1点目にお尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

資源とごみということですのでけれども、豊前市の可燃ごみの収集から、まずはお話をさせていただきます。

可燃ごみの収集は、角田、山田、三毛門、黒土、千束、横武、合河、岩屋地区が月曜日と木曜日、それから八屋、宇島地区が火曜日と金曜日に収集をおこなっております。週2回です。そのときに、プラスチック製容器包装とビンも収集をいたしております。缶・ペットボトルは、毎週水曜日に全地区、収集をおこなっている状態でございます。大きなものは、そういったところになります。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま大別ですね、課長から分別の収集の関係、御説明いただいたわけですが、私も市が発行している分別ガイドブックということで、ちょっと勉強させていただきました。

言われたように、私の住居がある千束ですね、海側、山側に分けますと、山側地区になるわけですが、この1週間の収集スケジュールというものを山側地区で見ますと、月曜日は可燃ごみで火曜日がプラ容器、水曜日が缶・ペットボトル、木曜日は可燃ごみということで、基本的には、平日は空いた曜日がないというようなかたちで収集がされている実態があると思えますけれども、これは課長、曜日ごとの収集車の稼働台数というのは、何台くらい稼働されているんですか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

6台ありまして、フルに稼働しております。日によっては5台の日もございます。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

先程、私が言いましたように、豊前市では、毎年、資源とごみの分別ガイドブックというのが発行されて、各具体的な種別ごとの収集日も具体的に表示をされているわけですが、そこでお尋ねしますが、ごみ収集車で回収された資源とごみというのは、清掃センターに持ち込むわけですから、このような年度ごとの回収日の設定をする場合には、当然、清掃施設組合との調整も必要だろうと思います。その辺の調整等は、どのようにされているのか、2点目にお尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

清掃施設組合、能徳にございますけれども、豊前市と吉富町さんと上毛町さんと1市2町で運営をさせていただいております。

豊前市の場合は、ごみの収集日が平日月曜日から金曜日、びっちり詰まっているような状況なんですけれども、吉富町さんと上毛町さんのほうは、1週間の内に余裕のあるというか、収集をおこなわない予備の日を持っているという状況でございます。

最近なんですけれども、月曜日の祝日の振替なんかも増えてまいりましたので、豊前市のほうとしては、祝日の収集日を、センターを開けてもらえないか、というような要望をやっている状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

今ちょっと課長が触られましたように、基本的には、豊前市では月曜日から金曜日に、ごみと資源の各種別に分けて収集しているわけですが、祝日及び年末とか、ゴールデンウィークですね、そういった関係で、祝日でも回収する日が現行でも設定されていると考えますけども、これを設定された経緯が分かれば、教えていただきたいと思いますが、なぜそういう設定がされたのか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

現在というか、平成27年度なんですけれども、収集対象になる月曜日から金曜日の中に祝日が18日間あるかと思っています。その祝日の収集日に当たれば、センターは休みということが基本なんですけれども、一番大変になるのが、燃えるごみの収集かと考えております。

それで、5月のゴールデンウィークの今年は4、5、6日を開けてもらうとかですね、それとか例年やっているんですが、7月から9月は、生ごみを家に置くと臭いもする、衛

生的にも良くないということで、夏季収集ということで、7月から9月までの、今年は4日間くらいあるんですけども、それを開けてもらう。それから12月の年末、お正月前ですけども、最終3日間を開けてもらう、そういうような感じで、10日間くらいは祝日収集に、吉富町それから上毛町さんに協力していただいて、センターを開けてもらうということをやっております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま課長から祝日にも清掃センターを開けているという事例があるということで、御報告いただいたわけですが、私も冒頭言ったように、ごみの分別収集というのは、よく勉強していないので、家族任せのような状況なんですけども、一番やはり問題なのは、可燃ごみの問題だろうと思います。取り分け、この可燃ごみの中には、台所から出る生ごみが当然含まれているわけでありまして、私は、一番扱いが厄介なのが、この生ごみの扱いではないかと考えています。

多くの主婦の皆さんが、なぜ週一しかない週があるの、ということで、疑問を出されることを多く私も聞くわけですけども、実は、私の家では、生ごみはごみステーションに出さずに、裏庭の栗の木の下にごみ置き場をつくって、そこで堆肥化をするような取り組みをしていますけども、3日に1度程度、そのごみ置き場に生ごみを置くわけですが、夏場・冬場を問わず、3日もすると、もうかなり生ごみは腐敗をして、臭気を発しているというのが現実の状況としてございます。

私もなぜこの辺で問題が起こっているのかと、実は考えてみたわけですけども、日本の気候も近年は非常に亜熱帯性気候に近くなって、4月から10月くらいまで、極めて気温の高い日も現実にあるのが実態だろうと思いますし、大変寒い1月、2月の厳冬期の関係についてでも、やはり日本のいま家屋の構造として、アルミサッシの家屋が多くなったということで、非常に気密性が高い。

そういった中で、私が子どもの頃はほとんど暖房設備がなくて、雪の中を裸足で靴をはいて遊んで回っておったという記憶がありますけども、そういう家庭は現実ありませんし、ほとんどの家庭が厳冬期にはストーブを焚くということで、そういった家庭生活の環境変化も加味した中で、非常に冬季においても、生ごみの関係については腐敗が発生するという実態にあると思いますが、その辺、どのように認識されているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

議員さんが言われるように、ゴールデンウィーク中も結構暖かい日がありました。年間通じて、若干というか、多少なりとも気温が上がってきているのではないかと思いますけれども、今のところ、7月から9月を夏季収集ということで祝日を開けてもらっているんですが、逆に10月も暑い日がまだまだ続いているという状況もございます。

ゴールデンウィークの3日間は、お客さんも多かったりとかして、ごみが出るという対策として、開けてもらうようになっているんですけども、7月までの間、それから10月以降ですね、この辺も今後検討していくべきではないかと考えているところです。

これはうちだけでは、ちょっとどうしようもないので、お願いするかたちになるかと思っています。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

今後ですね、そういった状況の変化というものも加味しながら、課長から検討していきたいというお考えをいただきました。

実はですね、課長が冒頭言ったように、市街地、市の中心地区を表としますと、あと山手のほうは山側地区ということで、仮に言いますと、私も市役所から出ている分別収集のガイドブックでちょっと勉強させていただいたら、生ごみを含む可燃ごみの収集日が、できない日がかかなり海側と山側地区で乖離が生じていることが分かりました。この辺、どのように認識していますか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

先程ですね、年間に収集できない日というか、平日の中の祝日が18日くらいあるとお話ししましたがけれども、それでゴールデンウィーク、それから夏季収集、年末で10日くらいは開けることができているんですが、残りの8日間くらいは収集できないという状況になっております。

その中でも、お話しのように、角田、山田、三毛門、黒土、千束、横武、合河、岩屋地区なんですが、月曜・木曜日に収集している地区がございます。この地区は月曜日がハッピーマンデーと言われる祝日の振替日が当たる傾向がありまして、今年も年間通じて4日間収集できないという日がございます。火曜日の収集日の所は1日。水曜日が2日、木曜日が1日ということで、月・木の所が5日、火曜日の所が1日ということで、御迷惑を掛けている状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

### ○3番 安江千賀夫君

いま課長から月曜日が振替休日になった関係もあって、かなり海側、山側の関係について、私も来年の3月まで、カレンダーで調べてみたんですが、海側地区が今年度は2回、未回収の日がありますし、山側地区が5回あるんですね。ここがやはり1週間に1回という回収体制になっている月がかなり多いということで、例えてみますと、月曜日が未回収の場合、先週の木曜日8時半に生ごみを出してから、次の木曜日まで1週間ですね、生ごみを家庭に置くということが発生するんですね。

私が先程言いましたように、日本の気候もかなり亜熱帯性気候に近づいている。そして日本の住宅構造というのは、非常に気密性が高くなって、冬場はストーブを焚くということで、本当に夏場と変わらないような家庭内の状況が発生しているということで、この1週間生ごみを家庭に保管するというのに、やっぱり市民の皆さんが非常に困っている。ここに私は原因が、実はあるんじゃないかというふうに、いろいろ勉強した中でも、私も感じたわけでありませう。

基本的には、行政サービスというのは、公平でなくてはならないと考えますし、まず、清掃施設組合の相手のお話ですから、即ストレートには解決できないと思いますけども、この山側と海側の乖離の関係につきましては、やはりそういった現在の生ごみの可燃ごみの回収体制の問題というのでも踏まえながら、是非毎年、年度ごとに分別収集のガイドブックが発行されて、計画が市民の中に周知されるわけですから、来年度に向けては、是非ですね、そういった、まず海側と山側の乖離の関係について解消していく。そういった立場で、是非ご努力をお願いしたいと考えますが、その点につきましては、いかがでしょうか。

### ○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

### ○生活環境課長 清原光君

いま長年皆様に周知して身に付いた、月・木収集の所と、火・金収集の所がございませうけれども、これを入れ替えるというのは、なかなか難しいのではないかと思います。

それで、おこなえることと言えば、祝日の休館日をできるだけ開けてもらうことが一番ではないかと考えますので、構成する2町のほうにも、またお願いに行くなりして、少しでも、1日でも多く開けられるように努力したいと思ひます。

### ○議長 磯永優二君

安江議員。

### ○3番 安江千賀夫君

課長ですね、家庭の台所を預かる主婦の皆さんが大変困っている問題ですので、是非少しでも解決する方向で特段の努力をお願いしたいと思ひます。

冒頭、私も生ごみの関係について、ちょっと可燃ごみを出す話をしたんですけども、ちょっと清掃施設組合の豊前市の分担金は、いま平成25年度ベースで2億6408万3000円ということで、大変このごみの処理の関係について、多額の分担金を豊前市も実は負担しているわけでありまして、その中で、やはり分別収集の成果と言いますか、資源物を売り払った収入が25年度ベースでは3051万6969円ということで、かなりの金額になっております。

そういったことで、特に先程から議論しています可燃ごみの中でも、生ごみというのは生ものですから、なかなか燃やすにも燃料費が要ということで、これがやっぱり大変な量を、可燃ごみの中で、私は占めているのではないかとということで、思っております。

いま私は手元にはデータは持っていないわけですが、若干、古いんですけども、平成23年度の清掃センターの搬入ごみの全体は、1万5141tということで、内に可燃ごみが1万2931tということで、実は、全体のごみに占める可燃ごみのパーセンテージが85%ということで、非常に大きな数量を示しているわけでありまして。

そういった意味では、この可燃ごみの中で、生ごみを、やっぱり減少させていく取り組みというのも、非常にコスト削減という意味では、大事なことだろうと考えているわけですが、そこで、この項の最後のお尋ねですけども、環境課としても、生ごみの堆肥化の関係につきまして、取り組みをされているわけですが、その辺の取り組みの現状につきまして、1点、お聞きしたいと考えます。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

生活環境課のほうでは、生ごみの堆肥化の取り組みということで、生ごみコンポストの購入時の助成事業をおこなっております。購入金額の2分の1、限度額が2万円ということで補助をおこなっているところです。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま課長から生ごみコンポストということで、2分の1補助で2万円ということで、お答えになりました。私は、この小さいごみコンポストの関係は、いわゆる街中とかベランダ園芸等をする分につきまして、活用されたら大変面白い取り組みではないかと考えております。

豊前市の中山間地域では、多くの皆さんが畑を持っております。かなりお年を召された皆さんについては、分かるように、昔はどここの家庭も庭の一角に堆肥を作っていました。土と雑草と、それからあの当時は汲み取り式でしたので、し尿をかけて、それを重ねて堆

肥を作って、その上にサツマイモの茎とか、また野菜の苗を作るということで、温室がわりにされていたという状況があります。

時代は変わって、とてもし尿を使うわけにもいかないわけですが、実は、私も3日に1回くらい、裏庭の栗の木の下に生ごみを掘って埋めるんですが、カラスとか野良猫とか、タヌキがおるのかどうか分からないんですけども、翌朝行ってみると、大きな穴が開いて食べられているという現実があります。そういったことで、時代が変わりまして、中山間地の皆さんも堆肥作りの関係とか、なかなかノウハウを持っていない方もいらっしゃると思います。

そういったことで、環境課として、本格的に可燃ごみの中の台所から出る生ごみを減らす対策としては、こういった本格的な、やはり堆肥づくりというものも、是非いろんな意味で助成をしていただいたら、私は良いことじゃないかということで、思っておりますが、その辺について、お考えがございましたら、お聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

議員さんがおっしゃられたように、住宅環境いろいろありまして、街中のほうでは、アパート住まいで、コンポストを使って作ってもなかなか撒けないという状況もあって、田舎のほうでは、土地はあって、コンポストというか生ごみを処理しているんだけど、それも鳥獣害もあるというお話をいま伺いましたけれども、誠にそうではないかと思っております。

それでうちのほうの補助としては、今までやっているのが、コンポスト、プラスチック製だったり金属製だったりしますけれども、お店で買える物について助成をやっているんですが、いまの御提案いただいた件では、大きな施設というか、保管できる場所をつくって、切り返しをして肥料を作れば良いんじゃないかという御提案だと思いますので、ごみ籠の補助なんかも、うちのほうも同じように2分の1の補助をやっていますけれども、それとあわせて、そういう堆肥作りの場所について、補助ができないかというのを検討していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま御答弁いただきましたが、是非ですね、可燃ごみの中の一番問題がある生ごみを減らす施策の一つとして、良い取り組みになると思いますので、特に本格的にやはり堆肥化というものも、やっぱりノウハウを知っている人も市内には幾らもいらっしゃると思うんですね。そういった部分との皆さんとの連携もしながら、良い意味で可燃ごみを減少させる

対策として、またそれが肥料化になるわけですから、今後は是非取り組みをお願いをしまして、1点目の質問を終わりたいと思います。

次に、2点目に求菩提地区の活性化の関係につきまして、お尋ねしたいと思います。

この2項目の関係につきましては、皆さんも御存知のように、来春、東九州道の全面開通というのを前提としながら、現在、求菩提地区には森林セラピー基地がオープンしましたし、ト仙の郷もございます。そして、そういったかたちの中で、求菩提の資料館もあるわけございまして、この三角のトライアングルの施設や設備の中で、私はこの来春を目指して、どうやはり求菩提地区の魅力を高めると言いますか、付加価値を付けていく取り組みも、今日段階では必要と考えている次第でございます。そういった立場で、3点ほど、活性化に向けて、お尋ねしたいと思います。

まず、1点目は、森林セラピー基地が、昨年11月にオープンしましたが、現在の利用状況等、現状について、分かりましたら、お聞きをしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

議員お尋ねの森林セラピー事業について、お答えいたします。

昨年11月1日に議員各位、また関係者の皆様の御協力により、グランドオープンの記念式典を開催し、それ以降、4回のウォーキングイベントを開催したところでございます。参加者の状況につきましては、記念式典が83名、その後のセラピーウォーキングの参加者が50名、11月8日に青年会議所協賛のウォーキングをおこないました。その参加者が74名。11月15日に求菩提山のウォーキングで天候等の関係があり、20名募集したんですが、9名の参加。最終が11月22日で、この日は上宮と天狗次郎坊橋の2つのコースに分かれて開催をし、28名が参加しております。昨年度のウォーキングの参加者が全員で161名という状況でございます。

この他、セラピーガイド育成のために、モニター等を随時開催したところでございます。

今年度の状況につきましては、5月16日に第1回のセラピーウォーキングを求菩提の上宮のコース、また天狗次郎坊橋のコースで開催をしております。24名が参加でございます。16日の天気予報が雨で、当日は、雨は降らなかったんですが、当日キャンセルが4名出たところでございます。24名の内、23名が市外からの参加者になっております。北九州市や隣の中津市からの参加者が多かった状況でございます。

その後、6月13日に枝川内アジサイロードを使いまして、ウォーキングをしております。14名の参加でございます。今月25日に、平日ではございますが、2回目のアジサイロードのウォーキングをいま募集中でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま課長から御報告していただきましたけども、オープンが11月1日だったということで、冬場を挟んだということもありまして、今からが本格的な利用シーズンになると思いますけども、是非ですね、良い森林セラピー基地が出来ましたので、知恵と工夫を出して多くの皆さんが参加できるような催し、参加体制づくりに向けて、特段の努力をお願いしておきたいと思います。

2点目に、実は、求菩提の資料館の前に、公共駐車場がございます。この公共駐車場で求菩提行の市バスも折り返しをしているわけですが、私は、この公共駐車場にキャンピングカー等が車中泊できるようなRVパーク設備の設置をしてみたらどうか、という考えを持っているわけですが、担当課として、この辺につきましてのお考えを、2点目にお聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。RVパークは、キャンピングカーで旅行する人が必要な施設やサービスが整ったアウトドア用滞在施設でございます。キャンプ場のようなものですが、駐車場のように区切られたスペースが利用者に与えられ、そのスペースごとに充電ケーブルや給配水のポンプがセッティングできるようになっています。

日本RV協会が認定しているRVパークは、全国で48箇所あり、福岡県内では、福岡市、久留米市に、それぞれ1箇所あります。設置基準は特にございませんが、RV協会の認定基準では、ゆったりとした駐車スペースで1週間くらいの滞在が可能であること。24時間利用可能なトイレがあること。100ボルト電源が使用可能であること等がございます。

求菩提公共駐車場は、シーズンになると利用者も多く、国指定史跡の区域にもなっていますので、活用できるかどうか、まだ今後研究が必要な状況だと考えております。

観光客のニーズが多種多様になっている状況で、新たな観光産業の実施は、必要不可欠ですので、今後とも善処していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

今お答えいただきましたように、まだ県内で2箇所ということで、非常にこれが出来たら、私は話題性もあると思うんですね。先日、数は正確ではございませんが、市役所の職員の皆さんの中にも、お二人ほどキャンピングカーを所持されている方がいるやに聞いて

ておりますし、そういった意味では、このような話題性のある設備を是非今後設置したら良いのではないかと考えておりますし、課長、それで設備費等の関係につきましては、調べてないですか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

なかなか事業費、設置費、億単位の資料しか、ネット等で調べたんですけど、出てきませんでしたので、例えば、充電だけとか給配水だけとかいうようなところまでの、ちょっとデータが入手できませんでした。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

私もですね、ちょっと随分前にネットで調べたときは、いわゆるこういった柱のような中で、例えば500円のコインを入れたら一晩充電、100ボルトの電気が使えるとかいう設備で、かなりその設備は、安い、安価な人たちで出来ると、私はそのときに見たんですが、随分前に見たものですから定かではありませんし、そういったことも含めて、今後は是非研究、検討をお願いしておきたいと思います。

それから3点目に、実は求菩提山の麓にある県道横に地元近辺の人たちが水を汲みに行く水場がございます。私も行って見たことがあるんですけども、古物が10体ほど並んで、大変趣きのある場所でございます。

今年度、その周辺地域、市としては、買い取りをして整備していくと思うんですけども、この麓にある県道横の水場の整備計画等がございましたら、お聞きしたいと思いますが。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

お答えいたします。生涯学習課では、国史跡求菩提山の保存のために、平成26年度から史跡指定の土地の公有化を図っているところでございます。

御指摘の求菩提山麓の水汲み場につきましても国指定の史跡地に該当しておりますので、今年度、購入を予定しているところでございます。まずは、史跡地の購入ということがございます。その後ですね、計画等について、また考えていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

課長、ここの水場の水質調査等を、市としてしたことがあるんですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

水質の検査につきましては、これまで市のほうで実施した経緯がございませんが、一般の方が水を汲みに来られておりますので、土地所有者の了解をいただいて、水質検査を実施してみたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

以前ですね、これ、どの課長さんから回答をいただいたか覚えてないんですけども、湧水は表面水ということで、いわゆる動物等の糞尿の関係のきらいもあって、大腸菌が検出されたことがあると、以前、私も聞いたことがあります。

もしも水質的に問題があるとするなら、私は登山者や森林セラピーに利用者の涼を求めて顔を洗ったり、手あらいをするという、洗い場として整備するというのも、是非考えていただきたいと思いますし、史跡の数多くある場所ですから、自然石をうまく組み合わせて、足場をつくるということで、あの景観を大事にしながら、是非整備をしたら、森林セラピー基地のすぐ周辺でございますので、より付加価値を高めた施設として登山者の人も喜ばれると思いますので、是非その辺を含めて、今後検討をお願いしておきたいと思います。

時間もだいぶ過ぎてまいりましたけども、最後に3点目の質問でございます。

平池と向原池の水質保全の関係につきましては、平池の新聞報道が出て以降、2度ばかり、この関係につきまして、私も一般質問した経緯がございますけども、平池と向原池のいま現状をどのように、まず1点お考えなのか、お聞きしたいと考えます。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。昨年、平成26年11月に地元の平池公園美化協議会と協議をおこないまして、平池の池干し、また向原池の池干しを実施したところでございます。

新聞報道等でもございましたが、かなり一定の効果があつたと考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

先日ですね、私も見に行ったんですけども、平池の関係は、以前と比べたらかなりやはり綺麗になったと思います。ただ、平池でいただけないのは、青色のぶくぶくしたようなアオコと言うんですか、あの辺の除去をすれば、あと水草の関係については、水質の環境改善に寄与する意味もあるのかも聞いておりますので、そういった青いぶくぶくしたアオコの除去だけでもしたら、かなり見た目も良くなると思いますので、是非今後、検討していただきたいと思います

それから、もう1点目の向原池の関係ですけども、私もときどきフレスポに買い物に行ったときには、あの向原池周辺の散策をするようにしているんですけども、どなたが入れたのか、自然に上流から流れて来たのか分かりませんが、いま色鯉の大きなのが、先日行ったときに数えてみますと、25匹くらい、立派な鯉が泳いでいます。恐らく30、40匹くらい生息しているんじゃないかと思います。その色鯉は良いんですが、周辺を見ますと、買い物袋が何十枚と捨てられている、ペットボトルが捨てられている、缶が捨てられているということで、非常に水質改善以前の問題として、そういった、勿論、平池と同じでアオコも発生しております。

そういった部分について、何とか知恵を出して除去する取り組みができないか、ということ考えているんですけども、その辺について、お考えはございましたら、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

向原池につきましては、最近マナーの悪い方が増えているという状況は把握しております。あそこには、当然、排水溝等がございますので、うちの職員が、現在、定期的にあそこが詰まらないように、ごみを取ったり、また囑託で委託しているアルバイトの方にごみを除去してもらったりしている状況でございます。

今後はですね、また地元の協議会等もございますので、いろんなことを考えて、ごみの回収等に努めてまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

市の5カ年計画で、市民との協働ということが、もうページをめくる毎に金太郎飴みたいに出るわけですが、私は、大事なものは、この市民との協働という言葉ですね。やはり市が知恵を出して、市民の皆さんのお力を借りて、市の環境改善を含めてやっていくという意味合いが本旨だろうと思います。

そういった立場でみますと、フレスポも店舗で5店舗ですか、それから公共施設、関連

施設を入れますと、10関連施設くらいあるわけですから、月一くらいですね、朝の30分くらい、クリーン向原池ということでやれば、大変綺麗になると思うんですね。そしてそこに所在する店舗や公共施設の皆さんにとっても、私はメリットがあると思います。

やはり以前言ったように、汚い水辺は人を遠ざける、綺麗な水辺は人が集まってくるということを言いましたけども、是非そういった意味で、市民との協働というのを、是非知恵を生かしていただき、今後、課長から前向きな答弁で、フレスポの関係組織の中で協議していくというお言葉をいただきました。

是非そういった立場で、せっかく平池と向原池、街中にある、唯一2つの水辺ですので、整備をして、是非市民の皆さんに愛していただけるような水辺づくりに向けて、今後とも努力をお願いしまして、先程、丘を越えて、の音楽も流れてきたようなので、私の質問を、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時03分

再開 13時15分

**○議長 磯永優二君**

会議を開く前に、生涯学習課及び学校教育課より、発言の訂正を求められておりますので、これを許可します。

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

昨日、爪丸議員の御質問で、豊前市立図書館の指定管理に関する答弁の中で、誤解を招く答弁がございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

正しくは、図書館の管理運営を市が直接で運営した場合には、500万円の人件費増となります。以上、御訂正をお願い申し上げます。

今後はこのようなことがないように十分に気を付けてまいりますので、御了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

本日の午前中の尾澤議員の市制60周年の記念講演に関する一般質問の中で、私の不適切な発言がありましたので、深くお詫びを申し上げ、訂正をさせていただきたいと思えます。誠に申し訳ありませんでした。

**○議長 磯永優二君**

今後、こういうことがないように、しっかりと答弁には気を付けていただくよう、私からもお願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。豊翔会、岡本清靖議員。

**○7番 岡本清靖君**

皆さん、こんにちは。豊翔会、最後の三番目、岡本、一般質問に入らせていただきます。私は2点につき、今回出させていただきます。1点目は、豊前市の観光振興についてであります。もう1つ、2点目、能徳総合運動公園の利用度と管理についてであります。昨日より、観光振興の質問が取り上げられていましたので、私なりに、きょうの観光振興についていきたいと思っております。

まず、観光地での地域は、森林景観、田園景観、そして農山村の景観などが目を引くところが観光地だと私は考えております。その中で、私が質問したいのが、森林も観光地の一角と私は考えております。そういったところで福岡県も森林環境税が導入されました。平成20年に出発されたと思っております。あと3年ということ聞いておりますが、この間、1年間で大体4000万円くらいの環境税が交付金として入ってきておったと思っております。

そこで、その観光地周辺の森林の維持に対して、今はどのような管理ができているのか、ちょっとお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

森林環境税ということでありますので、環境税について、若干話をさせていただきます。

福岡県では、長期間、15年以上放置されたスギ、ヒノキ林の手入れをして、健全な状態で次世代へ引き継ぐことを目的に、平成20年度に森林環境税が導入されております。当初、20年は調査を主体にやってきたところでございますが、20年度から平成26年度までの7年間の当市の実績といたしまして、荒廃森林の調査面積が1479.5ha、進捗率が99%でございます。

荒廃森林と認められた面積が727ha、その内、間伐等の施業を実施した面積が477.73haでございます。進捗率で約65.7%でございます。事業費の総額は、2億3323万2030円となっているところでございます。

地区別の施業の中で、角田地区が69.89ha、山田が59.49ha、横武が32.75ha、合河が133.64ha、大村が7.22haで、議員、御指摘の岩屋地区等につきましては、174.74haの実績ということになっております。

今後20年間、維持管理をおこなっていただくという協定を締結した上での施業実績で

ございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま面積的にも言われていまして、またその中で、豊前市も面積の中の60%以上を山林が占めておりますが、その中で、全体の何パーセントが出来たかということをお聞きしたかったんですけど、大体のところ、出来ているんだろうと感じております。

あと、これで、30年でこの事業が打ち切られるということをお聞きしていますが、最終的に、いま何パーセントという話がありましたけども、その間でその施業が完成されるのかどうなのか、ちょっとそのところをお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

いま認定を受けています727haに対しまして、協定を締結している面積が、521haでございます。現在、未協定の山林が206haでございます。この206haについて、今後、協定を交わしていただくよう、鋭意努力をしていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

そのいま206ha、協定が未協定ということで、いまお聞きをしました。まだこの最終的に今の所有者の方々に、これから先お話をされるという話がありましたが、まずもう一つの、森林、こうした整備のために多面的機能発揮対策というものが山林にもあると思いますが、そういったところのかたちで事業の進め方というのは、どんなふうでしょうか、考えておりますか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

山林を適正な状況に管理していくということで、多面的機能発揮対策等も山林において実施可能な状況でございます。団体といま十分協議をしながら、実施可能な地区については、こういう交付金を活用して、林家の皆さんとともに活動できるように推進を図りたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

この多面的機能の関係は、未協定の方々が、これをまたやっていくというかたちになっていると思います。内容を見させていただいても、例えばというようなかたちになっています。協定された方でも、これには加入できるという話しになっているような感じがします。

まず多面的機能、こういった協定を結ばれていない方々が、これから先、今から取れないだろうと思います。まずは協定を結んだとき以上に、今からやろうと言っても出来ない可能性が多いので、こういった対策、事業があれば、こういったものに乗せていってもらって、山林の整備。

そしていま山林を持たれている、これも私は先程、課長も岩屋地区の、という言い方をしましたけども、これはもう観光地は、豊前市全体の所を見ても、観光地にはもう森林がたくさんあるので、岩屋独自じゃありません。これは豊前市全体のかたちで私はいまお話をさせてもらっていますので、そこを間違えないでいただきたいと思います。

今ですね、親が山の登記を、あなたにあげる、自分の子どもにあげようとしたときに、僕は山は要らない、そういった返事が返ってくるのがいま大半だと思います。そういった方々を、やはりこれから地元に残ってもらう、そして山を管理してもらう、自分の財産でもあるし、自分の家の財産でもあるので、これからの財産を守っていくために、やはり家庭がやっぱし大事だと思いますが、それを親が何も言いきらなく、そのまま子どもさんたちが外に出て、山はもうほったらかしになっている可能性がいたくさんあります。

そういったところで、この森林環境税が使われたということは、私としては、大変嬉しいばかりなんです。これでもって、いまの荒廃している森林がいま蘇ろうとしております。

そういった中で、これからいまこの環境税も個人、県税を払っている方々からお金を貰っています。またそして法人の団体等からも環境税をいただいております。

そうした中で、私たち、森林の所有者としては、必ずしも見返りはできませんけども、やはり大事に、こういった環境税を使っていただいて、自分たちの山を手入れしていただいたということは、自分の胸にやはり刻んでいかなければならない。またそして子や孫にも、そういうことを伝えてあげなければならないという時代だと思っております。

そうしたかたちで、やはり森林を多くの方々にまた共有してもらう。そして外部から観光客に来ていただく中でも、ここの地域の山林は良く手入れが出来ていますね、そういったかたちで、観光地に来たときに、そうした言葉が言えるような、そんな地域づくりをしていただければと思っております。

そういった中で、いまの環境税、そして協定を結ばれていない方々のためにも、多面的機能の発揮対策事業を取り入れながら、これから先の事業を展開していただければと思っております。その点、農林課長、また指導のほど、森林組合ともタイアップしながら、よろしく願います。

またそして地域のこの多面的機能の分は、森林組合だけじゃなく、その地域地域で団体を作れば可能だと思います。そうした人たち、やれる人がおれば、そうした人たちを、取り込んで、やはり雇用の場を設けていく。そういうところが大事じゃないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、この環境税の施策が一番大事だということでもありますので、これが多面的機能が進む中で、やはり山が綺麗になれば川が綺麗になり、そして田畑に入る水が綺麗になる、そして最終的には海へとつながるだろうと思っています。そうしたところで、山から海の連携を、やはり山のほうから取っていくべきだと私は考えておりますので、この環境税の関係をお話しさせていただきました。

そして後また魚介の関係、漁業の関係のほうでも、あと少し質問させていただきますので、その点またお願いをいたします。

そして観光地の景観、そこには、必ず一つひとつ観光のスポット、必ずやパワースポットという所があるだろうと思います。

例えば畑の冷泉にすれば水神様、そして千手観音ですれば観音様が立っている。また如法寺の方には仁王様が、やはり立ち向かっておられる。そして求菩提山は全体的なところがパワースポットだと思いますが、その中でも、やはり昨年11月にロードが開通しました、森林セラピーロードが一つのいいいの場、そこがひとつのパワースポットの中に当てはまるんじゃないかと、私自体は考えております。

そういった地域からいろんな所のパワースポット、ここにもありますよ、というような地域の方々から、いろんな所でそういった話があがれば、行政側も、そういったものを早く取り入れて、そしてPR的に冊子のいろんなものにはめ込みができるか分かりませんが、こういった所がパワースポットです、そしてこの観光地は、こういった所が有名ですよというようなことで、いろんな所で外部の観光客が来られる方向に、また持っていっただければと思っておりますので、その点、よろしく、行政側にお願いいたします。

続いて、水産振興施設の道路のアクセスになりますが、まず今年度ということで、水産振興施設オープンということを聞いておりますが、その施設に行くまでの道路のアクセスということは、どのようでしょうか。道路のアクセス状況というものが把握できておれば、またちょっとお願いいたしたいと思います。

#### ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

#### ○農林水産課長 中川裕次君

現在ですね、車等でお越しの方は、電話番号等が分かる方は、ナビ等を活用して来られている方も多数いらっしゃるかと思います。そういったところで、宇島の非常に狭い道路が入り組んだ所がございまして、近隣の住民の方にお魚祭りや豊築丸等がマスコミに出た

ときに、大変迷惑を掛けているような状況でございます。

そういった部分で、今回、農林水産課のほうで水産振興施設にあわせて計画していますルートは、豊前インターからのアクセスについては、国道10号千束交差点を右折していただきまして、東八交差点を直進して、県営宇島港を通過して豊築丸に行くルートと、椎田南インターから国道10号の天地山公園入口を左折し、発電所前の高架をJRをまた越しまして、日鐵住金建材さんの交差点を左折して県営宇島港に至る、2つのルートを主要ルートとして案内標識等を設置しながら、市外からの観光客等の誘致に努めていきたいと思っております。

また宇島の大分製紙横を通るルートについては、非常に先の道が狭くなっているのです、そういうルートを迂回するような対策についても、併せて検討したいと考えております。

以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま2つのルートということでお聞きしましたが、まず前から観光板を設置されている所もありますが、これから新しくまた設置をされる所を、いま言われたような気がします。

最終的に、やっぱり海側に入った場合に、ちょっと分かりにくいところがあるかと思いますが、いま課長が言うように、いまこの時代になっておりますので、ナビを使えば分かると思いますが、まず九電のロータリーのカーブを曲がって下りた所の突き当りの看板が大きくあそこに出ていると思います。豊築丸、そして漁協のかたちがあると思いますが、あれ自体、私も何遍も通るんだけど、見えにくいような気がします、まちづくり課長、どんなふうに思いますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

あの看板につきましては、まちづくり課のほうで設置したものではありませんが、真正面で御案内するので、あの場所しかないんじゃないかなど、ちょっと考えているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、設置したところの答弁をしてください。

**○農林水産課長 中川裕次君**

大きさ等は十分検討したんですが、色合いと、また分かりづらい、見えにくい部分については、今後、入れ替えがきくようにセッティングしていますので、今後、皆さんの意見をお伺いしながら、検討させていただきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま差し替えということで聞きました。本当にロータリーから下りたら、もうカーブで、あそこは停止線がないんですね。そのまま左折するようなかたちだと思います。停止線はなかったと思います。T字型です。それでカーブであるし、ロータリーで曲がって来るので、次から次から後ろが来た場合、あそこでどちらの道というのを見たときに、ちょっとあの看板も、もう少し手前にあれば、ポッと瞬間的に見かけが違ってたんじゃないかと思う。それが少し奥に入り過ぎて、どこにあるだろうという感じの見方しかできていないような気がします。

先程、課長が言ったごと、色合いが濃すぎるか、そういったところがあって、やはり方向的なところがポッと見たときに、どのような書き方でしたら良いのかというのが、その意味合いが、ちょっと私も見にくかったような気がいたします。そういったところは、いろいろとまた後から、そういった批判があれば、また差し替えができれば、やはりこれから先の観光の目玉であります水産振興施設が出来るんですから。

それともう1つは、手前の国道10号、旧の県道になりますが、その手前のロータリー、九電を大きく上がる所もカーブの所の手前くらいで一つの看板をもう設置し、そして下りた所じゃなく、手前で分かるような状態の看板が一つ欲しいんじゃないかなという、私は気がいたしました。

そうしたところが先々、まちづくり課、またお互いに話し合いでできるなら、そうしたところの可能性があるんなら、お願いしたいと思っています。

またそして水産振興施設が出来るにしろ、今の漁協の漁獲高、昨年度どのような状態だったのか、ちょっとお聞きします。漁獲量ですね、よろしくお願ひします。

**○議長 磯永優二君**

執行部、答弁。農林水産課長。

**○農林水産課長 中川裕次君**

漁獲量等については、大変魚種が多いところでございますが、現在、統計的に出ているのが、第59次の農林水産統計、平成23年度から24年度にかけての発表でございます。主要なもので、カレイ類が豊前市で72tですね。タイ類、クロダイ・マダイ等が29t、スズキ類が38t、エビ類が162t、ガザミ類が61t、イカ類が73t、タコ類が30t、その他、ナマコとかシャコとかいうその他のものが42t、カキ類が54tというような状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

## ○7番 岡本清靖君

いまいろいろとトン数があがってきましたが、これを踏まえて、最終的に水産振興施設が出来上がり、それからその中の営業に行ったり、加工に行ったり、そして食べさせるまでの状態、この今の漁獲の量で、どこまで対応できるか、大体のところは分かりますか。

## ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

## ○農林水産課長 中川裕次君

今の量の中で、昨年、26年度実績として、11月からのヨシエビとか豊前本ガニ、ワタリガニについては、欲しいという方のほうが収穫量より多い状況でございます。

そういったものについては、やはり豊前海の他の漁協のほうから不足時には買い入れて、販売をしていく必要があるかと思えます。

また今回の水産振興施設については、加工施設も併設していこうという考えでございます。個々の魚の流通を見ると、やはり市場に出した魚も浜売りのような魚も、直売所に出荷した魚も、同じ豊前市域内で売られるケースが非常に多い。ここの消費者を、結局、販売店等で取り合うようなかたちになるケースが多くなりますので、市場出荷とか加工する手間とか、製品として出す手間等がなかなか時間が取れないとか、手間を掛けられずに市場とか浜売りをされている方も、漁師さんの中には、かなりいらっしゃいます。

そういった方が、やはり価格等も大量に獲れると一気に値下がりをしたり、非常に厳しい状況もございますので、そういった方の魚を積極的に買い入れて、食堂で消費していく。または1次加工等をおこないながら、市外のほうに仕向けていくというようなところを重点的に取り組むことによって、新たな需要と漁価の確保等をはかっていきたい。

非常に収穫物が横ばいか減少しているのが実情でございますので、燃油も非常に値上がりしているような状況でございますので、せっかく獲れた貴重な水産物を有効に販売する。また1次加工しながら遠方に出していくような、そういう水産の施設にしていきたいと考えております。

今ある魚種の中で、不足する分は、まず豊前海の近隣等で購入を協力していただくように、今後進めていきたいと考えております。以上でございます。

## ○議長 磯永優二君

岡本議員。

## ○7番 岡本清靖君

いまなかなか課長も前向きの答弁であります。そうしたかたちを取っていきながら、今度の水産振興施設を造り上げていただかなければ、せっかくの振興施設でございますので、やはり観光客を目玉に、こちらに呼び寄せるための施策をどんどんと取っていた

だかなければいけないと私は思っております。

やはり最終的には漁獲がないことには、この水産振興施設も続けていけない、そしていま課長が言われるのは、ないところは外部からでも、ということでございます。そういったところで、よそとのそういった協定を結びながら、お互いにやはりこちらがないときには、お宅にあげましょう、そちらがないときにはと、そういったかたちの交換もあるだろうと思いますし、そういったところで、市長、手を結びながらやっていただきたいと思っております。さらに水産振興施設の検討を祈っておりますので、頑張ってください。

では、観光振興の最後の項目についてであります。これは少し角度を変えて、一般質問項目の中にありませんけども、ちょっと角度を変えながら、この観光振興のかたちで、ちょっと質問させていただきます。

まず、毎年、岩屋のほうの活性化センターでございますが、夏季に宿泊の申し込みをする団体が多くあるということを聞いています。遠くは北九州市、また大分県内など、団体の申請があり、来られる利用者は、館内一晩中エアコンをつけ、電気はつけっぱなし、そういった利用をしているというようなことを聞き、またこの許可を出されている関係課、どこの課ですか、生涯学習課ですか、どうやっておこなっているのか、お聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

公民館の利用につきましては、体験学習等で社会教育団体等が社会教育活動で泊をする場合に限り、現在許可をしているような状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま社会教育の場で、ということで宿泊させていると聞きましたが、これ自体が関係法令や関係の条例等にはどうなんですか、違反するということはないでしょうか。分かりますか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

現在、泊をする場合、料金等を課しておりません。料金等を課す場合には、旅館業法等の許可を取る必要となつてまいると思っております。現在は、そういった許可等も取っておりませんし、またそういった基準を満たすような設備となっておりませんので、そういった取扱いはやっておりません。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま料金は取られていないということを答弁されました。まず豊前市の公民館の設置条例、そういったものが制定されていると思います。

その中で、公民館の設置は、社会教育法の第21条の規定に基づく、としておりますが、この中の第20条で、公民館の設置目的があると思います。市町村、その他の一定区域内の住民のために各種の行事をおこない、住民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする、と言っておりますが、この場合の一定区域内の住民というのは、どの地域までを指されるのか。

また宿泊されることは、住民のために、またその地域の公民館の行事をおこなっているというような認識をされるんですか、どうなのか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

公民館の利用につきましては、各地区、11地区、それから中央公民館を入れて12公民館施設がございますけども、特に地区に限って、この地区の公民館はこの地区でないと活用できないとか、そういった区切りはございません。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

そしてですね、他地域の団体に、この宿泊の許可を出すことが、地域住民にとって生活文化の振興、社会福祉、そういった増進に寄与するということになるのか、いま目的の中では一定のものがうたっていると思いますが、そういった中に入るのか、どうなのか、お伺いします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

子どもたち、青少年の体験学習の場として活用される分には、十分必要なことだろうと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

青少年の育成ということで、社会教育法がその中であるだろうと思います。

まず、いま法の第20条の中でも、目的達成のための事業をおこなうということであり、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りではないとしている、と書いておりますが、この事業は、公民館の各種講座開設や開催である、ちょっと第1項から第6項まで明記されていますが、ちょっとお伺いします。

第6項で、施設を住民の集会、その他の公共利用に供することとなっているが、他地域からの団体等に宿泊を許可することは、どの事業に該当するのかということではありますが、そしてまた公民館を宿使用ができるとすると、どのような許可の基準があるか、ちょっとそれでお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

ちょっと手元のほうに資料がございませんので、詳しくは御説明できませんけども、宿泊等をおこなう場合には、寝具等、そういった宿泊、それから食事の提供等、いろいろな保健所の許可、旅館業法等、必要になってくると思います。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま宿泊業務でもって、いま課長は寝具やらという言葉を出したんですね。寝具やら、そういった物を使われる、旅館業ではないと思いますが。

まず公民館で、そういった寝泊りされる場合に、やはり公民館には寝具やいろんな物がありません。だけど、そういったのを貸し出しすれば大変なことになると思うが、その寝具、出さなければ泊まれないんじゃないかなと私は思うんですけど、どんなふうですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

宿泊を主にした体験学習を実施するような団体につきましては、できるだけそういった設備の整ったような、例えばキャンプ場とか宿泊施設でありますト仙の郷、そういった施設を活用いただくというふうな方向で、御案内のほうをしていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま課長が言う、そのとおりだと思います。だから一応、社会教育法の中でも、また教育の一環と、また野営訓練の関係の一環があるだろうと思います。だからそれをやはり区別してもらわないと、公民館に泊まっているということは、やはりお金の免除か何かある

んじゃないかと思えます。だからそういったお金を出すことが少ないから泊りに来ているんだらうと思えます。

他の地域の公民館でそういったことで使われている所があるのか、ないのか。そういったところもあるんですよ。やっぱり私たち求菩提地域としては求菩提の観光地がある。先程、課長が言われたとおり、やはり野外であればキャンプ場を利用してもらおうとか、そういったところで、そういった方々が先に許可を貰うためには、生涯学習課の中で許可を先程、出しますかと聞いたけど、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

公民館の利用につきましては、生涯学習課のほうで許可を出すようになっております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

一応、使用許可は出しても、宿泊に使用する許可は、誰が出されていますか。教育長なのか、生涯学習課長なのか、そして公民館の館長なのか。もしかしたら市長になるのか。どこが宿泊使用の許可を出しているんですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

予約受付等は、各公民館のほうでおこなっておりますが、最終的な許可となりますと、生涯学習課となります。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

ですから、これからやはり泊ませるのは、悪いことはないと思えます。だけど、あそこに1回泊まったから、いつも泊まらせてくれるよと、そういった植え付けをさせるんじゃないく、やはり野外活動、そして社会教育の一環として、ちゃんとする。

そういったところを、やはり来る人たちの区別をしてもらっていかないと、ボーイスカウトの人たちが来られても、ボーイスカウトの人たちは野外の訓練が主だと思います。だからそういった人たちでも、もしかしたらキャンプ場でどこかお願いできんだらうとか、そういった方向の流しはできるんじゃないかと思えます。その点は、どんなふうですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

公民館長会議等で、そういった取扱いについて、もう一度確認をして、どういったかたちで受け付けることができるかというふうな面は、十分確認してやっていきたいと思いません。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

年間を通して観光客が訪れるのは、豊前市全体もありますが、求菩提、犬ヶ岳地域が大体多いだろうと、私は思っている中で、今度岩屋には求菩提キャンプ場が地域の人たちの法人で運営されるということでもあります。

そうしたところで、簡易宿泊所、申請の許可までNPO法人が貰われていると思います。その許可の内示も得ているということでもあります。

そして、公民館に宿泊をしたい団体の大きな理由として、公民館の利用料金が安い、それを常に回答しているような気がいたします。ですから、キャンプ場に泊まればお金が掛る、けどこちらに泊まれば、そんなにお金が掛らないというような考え方があるような気がいたしますので、そういったところは、生涯学習課のほうがちゃんとまとめていただければと思っています。

そういったところで、観光振興を考えるなら、公民館に宿泊させるんじゃなく、豊前市を挙げてキャンプ場利用の方向に持って行っていただければ。そういった考え方で観光振興に向けていただければと思いますが、まちづくり課長、どんなふうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。年々ですね、小中学生の学校での授業の利用度が減っているキャンプ場ですので、新たなお客をまた集めなくちゃいけないと考えておりますので、各課協力して、キャンプ場利用促進に努めてまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

まちづくり課全体、そして行政の皆さんが立ち向かっていただければ、そういった方向が一番良いんじゃないかと、私は思っています。

最後に市長にお伺いします。公民館が宿泊施設として利用申請する団体が、料金が安いからといって公民館に泊まっている。そしてその施設がまた良いからというかたちで言われているんですね。そういった考え方が良いのか。

そして豊前市、キャンプ場の利用料金の、逆にはキャンプ場に泊まれば補助して、そうした地域外の利用者の方々に年間を通じて呼び込み、そういった観光振興につなげるような方向に持って行っていただければ良いのではないかなと思います。市長の考え方を最後に、どのような考え方なのか、お聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いわゆる公民館と観光という意味では、いま岡本議員がおっしゃったように、地域で観光客を誘致、伸ばそうとしているときに、タダで泊まれるから、タダ同然で泊まれるのでキャンプ場ではない公民館を利用する人たちがいらっしゃる。

その使っている団体にもよるんだろうと思います。無制限に受け入れるということはないんだろうと思いますが、また過去の流れから歴史的にもずっとそこを使ってきたのがあるのかもしれない。その辺の情報をよく精査して、おっしゃるように野外活動であれば、公民館のような宿泊施設のほうが安全ではありましようが、便利ではありましようが、やはりキャンプ場施設のような所の施設も使っていただくのが本筋じゃないかと思います。

これから、そういう相談があったときには、担当課をも含めて、やはりキャンプ場などはいかがですか、という一言が出せるように、またそういう場所があるんだということを認識していただくような誘いをしていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま市長から答弁がありました。やはり公民館に申請が来ると思います。公民館からまた行政のほうの生涯学習課のほうにいかれると思いますが、そうしたときに、また行政としても、そうしたところの言葉の掛け方で、やはり違ってくると思いますので、観光振興と一緒に含めた中の考え方で、やっていただければと思っています。

これからまたお互い、上司とお互いのそうしたところを相談しながら、また良い方向に観光振興していただければと思っています。よろしく願いいたします。これで観光振興については、終わらせていただきます。

続きまして、2点目の能徳総合運動公園の利用と管理についてを質問させていただきます。

まず、利用状況を、ちょっと私は今ここにいただきました。その中で見させていただいても、1年間の高低差というのは、そんなに感じないような気がいたしますが、何回か、月によっては使用ができてないところがあるような気がいたしますが、そういったところを関係課の方は見られて、どのような改善策を取られようとされているのか、ちょっとお

聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

能徳総合運動公園の施設の利用でございますが、平成26年度の利用状況は、武道館で約3000人、弓道場、約1500人、それから体育館が約2万5000人、テニスコートが約6000人、ミニグラウンドが約3000人、それから野球場が約4400人というような状況でございます。

この中で、施設といたしましては、弓道場が一番利用が少ないような状況でございます。弓道場の利用につきましては、弓道連盟のほう為主に御利用いただいているようなところでございますが、青豊高校等、弓道部がございますので、そういったところに、また利用のお願い等もしていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いまテレビでも、いろいろと放送されていますが、テニスや卓球なんかは、今は中学生で、ダブルで優勝されたりとか、錦織選手が世界で戦っている。そういった放送がたくさんテレビで出ております。今回、決勝までは進めなかった錦織選手ですけども、そういった影響があり、やはりこれからまたテニス界、また卓球界は段々と若い人が、やろうという人たちが増えてくるんじゃないかと思っております。

そしてこのテニスをされる中で、まずミニグラウンド、ソフトのほうですか、ミニグラウンドとテニスコート、その間に設置されているトイレがあると思います。そのトイレの利用状況もあろうけど、その中のトイレが水洗式とかに出来ないのか。段々と利用度が多くなれば、今のトイレでは、ちょっと難しいところが出るんじゃないかと私は考えているんですが、そういったところの考え方はどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

ミニグラウンドとテニスコートの間、トイレが2箇所ございまして、そのトイレにつきましては、簡易水洗、それから汲み取り等、そういったかたちで完全な水洗化はなされていないような状況でございます。

この水洗化の検討につきましても、以前からずっとおこなっているところでございますが、下水道の本管がJRを渡ってすぐ手前、体育館の手前の所で止まっているというところがございまして、その本管が延びた段階で接続ができれば、それが一番効果的と言いま

すか、経費が掛からないような状況で接続できるんじゃないかというふうには考えていませんけど、その先が下水道区域に認定されていないとか、現状、まだ延びるような計画がないということのようでもありますので、そういった水洗化について、浄化槽というような方法もごございますし、またそれ専用で直近の管に接続というような方法もあろうかと思えますけども、どういったかたちが取れるか、また今後検討してまいりたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

このトイレの件も、私が聞いた中では、もう何年前か、こういったトイレの改修を早くということで、言われたということを知りましたが、それからどのくらいの年数が経っているのか、それまでには改善策がなかったのか。ちょっとお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

何年前くらいから議題にあがっていたかというのは、ちょっと私のほうは把握しておりませんが、時間がかかり、検討を要するまでに時間は経っていると思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

またその点が分かれば、また出してみたいと思います。

また上下水道課長、いま管が繋がらないということですが、簡易水洗、合併浄化槽でも出来るんじゃないかという、いま話しもあります、早くやはりテニスコートの使われている状況からして、やはり皆さんからの不満があるだろうと思えます。

そういったところを早く改善してやって、やはり気持ち良くテニスができる状態。そうしたスポーツができる状況に持っていけるのが、やはり行政の中のあれじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

下水道につきましては、丁度野球場の前にマンホールポンプが出来ておりますので、それを利用する方法で教育委員会のほうにアドバイスをしたいと思えます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

お互い、やり取りしてもどうしようもないけど、これはもう任せます。私が言ったってどうしようもないことであるし、やはり行政がどうかしてあげるといのかたちでやってもらわないことには、出来ないことでもありますので。それは最終的には、市長のほうにお互い流れていくだろうと思いますが、頑張っってやっっていただきたい。そういうかたちだけしか私は言えませんが、お願いいたします。

そしてあと、野球場の関係を見させていただきまして、この中で、12月、1月、2月が、ちょっとゼロ回ということで使用できていない。生涯学習課長、使われていないときがある。こういったところを今からどういったかたちで、ここだけ3カ月間がもう冬場であったから悪いのか、それやら逆に場所が濡れすぎてどうしようもないのか、そういったところがあるのか分かりませんが、そんなところが分かれば、ちょっとお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

恐らくシーズンのなものじゃないかと思っますが、その他、要因があるかもしれませんが、またお調べいたしまして、御回答したいと思っます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

野球場も、いま今度、求菩提のト仙の郷もソフトバンクの関係がありますし、野球教室も野球場でされていると思っます。そうしたところで、やはりこれからの野球場の管理が大変なかたちだろうと思っます。

そしてこの使われる中で、いまの時期、梅雨時期で雨が多い、草が大きく伸びる、そういった中の管理状況、グラウンドの中は機械でもって整地しながら、またその周りの外野の部分は、また草刈り機で切りながら、またその草をまた除去して、外部に出している状態でありまことは、私も分かります。そしてまた、あと外部の外野席のお客さんたちが見られる所の状況の管理、そういったところの管理人が何人おるのか、私も分かってませんが、そういう人たちが草を刈っているということは聞いています。

その人たちが、常にこの野球場が使われる状態であれば、常にベストな状態にしていかなければならない。見かけを良くなければならないということだと思っんですが、そういったところの管理が行き届いているのかどうか、ちょっとお聞きをします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

総合運動公園につきましては、現在8名でシフトを組みまして、通常、6名体制で管理

に当たっていただいております。球場等で一部、確かに言われるようにTOTOとの間、法面がかなりきつくて、機械等が入らないような箇所もございます。どなたが管理をされてもしやすいようなかたちの、今後整備をしていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

私がもう質問する前に、もう課長が答えを出してしまうようなことでありますが、やはり草が生えだしたら、常に管理していかなければならない。そうすると、1年中やはりちゃんと管理を。だけど冬場はそんなに草が伸びるもんじゃないですけど、春先になると、どんどん伸びてきます。そしてTOTOのフェンスの中と野球場の間が急な勾配があり、その間が狭くなり、管理が難しい状態の所があるような気がいたします。

そういったところを、まず草が生えないようなときの状態で、逆に草刈りが難しければ、そこに防草シートなんかを張ってもらうとか、見かけは悪いかも分からない。だけど本当に管理ができないのなら、そういった方向に持っていけるかどうか、また検討してもらえたらと思います。

私も刈る人を見ました。刈っているところを見させていただきましたけど、やはり急な斜面で普通のズックでは滑ってしまう。長靴でも滑ってしまう。そうするとスパイク付きのような靴でないと駄目ということになります。そしたらゴルフか何かするようなシューズを履いて、中にスパイクが付いたような野球のスパイクとか、そうした物で、もうドアに足を留めて草刈りをしなければ大変な状態の所だと私は考えています。

そうしたところで、今まで怪我はなかったと思いますが、これから先に怪我があった場合のことを考えたときに、やはりできるだけ改善策を求めていければと思っておりますが、その改善策は、市長、どんなふうですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

京築の中でも、いわばきちっと整備すれば、公式の野球場として認められた豊前球場でございます。管理に当たりましては、やはり見かけ、美しさも必要だろうと思っておりますし、いま8名の担当者が頑張っていていただいておりますが、安全というのは、やっぱり必要なことでございます。やっぱりその辺のところを勘案しながら、どのようにすれば良いのか。

今までは任せておる、引き受けてしてくれる人がいるということで済んできましたが、いまお話を伺いましたので、もう一度、行政のほうでどのようにすべきなのか、教育委員会ともよく話し合いながら、進めていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

### ○7番 岡本清靖君

管理をされている方たちが出来ていないということではないんですよね。やはりやっているんだけど、もう自分たちにしても、こんな私はもう難しい所を今まで切ったことがないから、そんな言葉が出てきたような気がいたします。

そういったところで、やはり怪我があったときに補償というのが一番付くわけですから、そういったことがないように、前もってやはり段階を踏んでそういった措置を早くとっていただければということで、私がこの質問をさせていただきました。

これからやはりソフトバンクがこれから先の野球教室に来られる中でも、やはり前よりもまた美しくなったね、そういった状況の野球場に見られてもらえるような方向で、やはり管理、そして野球場の中でも、やはり管理が難しいと思います。草がもう常に生えているんだったら、やはり切ってもらわないといけないし、そういった所の見かけも大事だと思いますので、そういうところは、時々行って、一緒になって、管理の中で一緒にしていただければと。生涯学習課も大変でしょうけども、頑張っていっていただきたいと思います。

少し時間がありますが、私の一般質問を、ここで終わらせていただきます。

### ○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

以上で豊翔会の一般質問を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時13分

再開 14時40分

### ○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

宮田精一議員の一般質問をおこないます。宮田精一議員。

### ○12番 宮田精一君

日本共産党の宮田精一です。私は、本6月議会におきまして通告いたしました4項目、戦争法制についての市長の見解について、国保問題について、教育行政について、マイナンバー制についての4項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に戦争法制についての市長の見解について質問いたします。

我が党はじめ、野党のほとんどは戦争法制と呼んでおりますが、政府与党は安保法制と呼んでいる法案が現在国会で審議中であります。ここ、京築地区内には航空自衛隊築城基

地があり、豊前市にとっても、この法案の行方は無視できないものであると考えます。

まず、今国会で審議中の安全保障関連法案とは何か、一つは国際平和支援法案であります。これまで、自衛隊の海外派兵のたびに特別措置法を作っていましたが、今回はそれをやめて海外派兵恒久法にするための法案であります。もう一つは、過去の海外派兵法や米軍支援法10本を全部一括で書き換える一括法、平和安全法制整備法であります。

さて、国会論戦の中で戦争法案とその推進勢力の危険性が明らかになってまいりました。安倍首相は戦争法案を閣議決定したのちの記者会見で、歯止めの新三要件があるからアメリカの戦争に巻き込まれることは絶対はない、と述べました。しかし、これらが全くの偽りであることが国会での我が党の志位委員長らの追及で明らかになりました。

また、国会の論戦を受けて、国民の中に平和を求める理性の声が日に日に広がり、国民世論は反対が多数を占めております。テレビ朝日の5月30日、31日の調査では、今国会での成立について廃案にすべきと、いまの国会にこだわらず時間をかけて審議すべきが、合わせて82%です。

日本経済新聞社、テレビ東京の安倍首相の米軍の戦争に巻き込まれない、という説明に対し、納得しないが73%で、納得するは、わずか15%であります。同じ調査で法案に対する政府の説明は不十分が80%で、内閣支持層、自民党支持層も73%が不十分という回答であります。共同通信の5月30日、31日の調査では、十分説明しているとは思えないが81.4%であります。

国民の8割が、この国会で法案を通すのはとんでもない、と声をあげていることは、非常に重要なことだと思います。

また、河野洋平元衆議院議長や元自民党の幹部だった人たちからも反対の声が挙がっております。具体的には、山崎拓元自民党副総裁、自民党時代に政調会長を務めた亀井静香衆議院議員、元新党さきがけ代表の武村正義氏、元民主党幹事長の藤井裕久氏、この2人はかつて自民党に所属しておられました。また、地元福岡の古賀誠元自民党幹事長も反対の立場であります。

また、現職議員のなかにも勇気ある方が出てまいりました。自民党現職議員、愛媛2区選出の村上誠一郎議員であります。この方はちなみに村上水軍の末裔だそうです。本当に気骨ある方だと思います。

さらに、国会の憲法調査会の審議のなかで、参考人の憲法学者3人全員が今回の安保法制は違憲だと述べております。現在この法案を違憲だと考える憲法学者は、およそ220人だそうであります。これに対して、菅官房長官がいっぱいいると言って名前を出した合憲を主張する憲法学者は、わずか3名であります。その後、少し増えて現在10名程度であるそうであります。

私は、今回の法案は廃案にすべきだと考えます。市長は、今回のこの法制について、ど

のようなお考えをお持ちなのか、その点を御答弁下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

後藤市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま、御質問にありました安保法制につきまして、私がいま国会で議論されているものを、この市議会場で私見を述べるというのは、控えさせていただきたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

ちょっと、残念なんですけどね、是非述べていただきたかったわけですが。

では、この問題より次の質問に移っていきたいと思います。

先日インターネットを見ておりましたら、安倍政権を支援、日本会議とは、このようなニュースが出ておりました。まずそのニュースをちょっと読み上げてみたいと思います。

これはYahoo!ニュースで、THE PAGEというふうに書いてあります。6月19日金曜日7時の配信になっております。タイトルは、安倍氏を支援する日本会議ってどんな存在、というタイトルになっております。

安保法制をめぐる議論が紛糾してきたことで改めて日本会議の存在がクローズアップされています。安倍政権に非常に近いと言われる日本会議とは、どのような存在なのでしょう。6月4日におこなわれた衆議院の憲法審査会では、参考人として出席した3名の憲法学者全員が、現在議論が進められている安保法制について、違憲である、との見解を示しました。特に与党が推薦した参考人までもが違憲と述べたことで、与党内では混乱が広がっています。

その後、参考人として意見を述べた早稲田大学の長谷部恭男教授と慶応大学の小林節名誉教授が記者会見をおこない、日本会議が安倍政権に大きな影響を与えている、と発言したことから、改めてこの団体が注目を浴びることになったわけです。

日本会議は国内でも有数の保守系任意団体で、日本を守る会と日本を守る国民会議が統合して1997年に組織されました。日本を守る会は神社本庁など神道系の団体などで構成され、日本を守る国民会議は、主に保守系の文化人や旧軍関係者などで構成されていました。両者の価値観が近かったことから統合し、より大きな団体へと変貌しました。

日本会議の設立宣言では、日本の現状について先人が培い伝えてきた伝統文化は軽んじられ高貴ある歴史は忘れ去られ、また汚辱され、国を守り社会公共に尽くす気概は失われ、ひたすら己の保身と愉楽だけを求める風潮が社会に蔓延し、いまや国家の溶解へと向かいつつある。とし、これを克服するための国民運動が必要である、と主張しております。

具体的には、いわゆる東京裁判主観の是正や憲法改正、卑屈な謝罪外交の転換などを掲

げています。このような基本的価値観は、美しい国を標榜し、日本を取り戻す、と宣言した安倍首相とかなり重複していますから、同団体が安倍政権と親密な関係になるのは、ある意味で当然のことと考えて良いでしょう。

今回、両教授が記者会見で言及したことで話題となりましたが、以前から日本会議が憲法改正や安保法制などについて、安倍政権に強い影響力を持っていることは、よく知られていました。実際、日本会議と連携している国会議員グループである、日本会議国会議員懇談会には安倍政権から多数の議員が参加しています。もっとも、同団体に対しては海外のメディアやリベラル系の知識人などから軍国主義的、男女差別的であるとして批判の声が出ています。このような報道であります。

そこで質問いたします。先程このニュースの中に、日本会議国会議員懇談会という名前が出てまいりました。これには地方議員の段階での組織もあるようです。

市長は、県議会議員時代に、その地方議員の組織のメンバーだと、このように思いますが、これは事実でしょうか。現在もその組織に所属されているのか、この点を御答弁ください。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

県議会議員時代に日本会議に入会していたということは事実でございます。市長になってから、市長として入っていることはありません。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

はい、わかりました。日本国憲法には思想信条の自由が保障されているということですので、ここでの論評は避けます。後ほど、これは教科書採択の関係の問題が出てきますので、そのところで論戦をしていきたいと、このように思います。

それで、この問題で最後になりますけども、戦争の問題を話しておりますので、最後にドイツの反ナチス運動の指導者で牧師のマルティン・ニーメラーに由来する言葉を紹介しながら、次の質問に移っていききたいと、このように思っております。

これには、二つほど訳があります。一つはマルティン・ニーメラー財団による日本語訳、それとミルトン・マイヤーによる記述と。これは実際に、このミルトン・マイヤーという人がドイツの大学教授から聞いた話として載せておる部分であります。まず、最初にマルティン・ニーメラー財団による日本語訳を述べたいと思います。

ナチスが最初、共産主義者を攻撃したとき、私は声をあげなかった。私は共産主義者ではなかったから。社会民主主義者が牢獄に入れられたとき、私は声をあげなかった。私は

社会民主主義者ではなかったから。彼らが労働組合員たちを攻撃したとき、私は声をあげなかった。私は労働組合員ではなかったから。そして彼らが私を攻撃したとき、私のために声をあげる者は誰ひとり残っていなかった。こういう訳であります。

もう一方、ミルトン・マイヤーによる記述ですが、ナチ党が共産主義を攻撃したとき、彼は多少不安だったが共産主義者ではなかったから何もしなかった。次いでナチ党は社会主義者を攻撃した。彼は前よりも不安だったが社会主義者ではなかったから、何もしなかった。次いで学校が、新聞が、ユダヤ人等々が攻撃された。彼はずっと不安だったが、まだ何もしなかった。ナチ党はついに教会を攻撃した。彼は牧師だったから攻撃した。行動した。しかし、それは遅すぎた。こういうものであります。

このような状況にならないよう、私もこの運動を強めていきたい、というふうに思っております。

それで、一つ私事ですけれど、私の父の弟、つまり叔父さんなんですけども、この人は戦艦大和の乗組員として戦死しております。子どもの頃から、親父からいろいろ話は聞きました。私はその叔父さんを知りませんから、写真おっちゃん、写真おっちゃん、と呼んでおります。正しい戦争などあり得るとは思いません。絶対に平和でなければならない、私はこのように思います。戦前、どんな弾圧にも屈せず侵略戦争反対を貫いた日本共産党に入党したのは、そういう理由からであります。

現在の情勢を受けて国民の中には、さまざまな運動が広がり始めております。医療労働者は再び白衣を戦争の血で汚さない、教職員は教え子を再び戦場に送らない、学生はわだつみの悲劇を繰り返すな、こういうものであります。

私の母校には、高村光太郎の弟子である本郷新が製作した、わだつみの像があります。学生館にも、わだつみの像仰ぎて若き我ら平和を思う、このように詠われております。

そして最後に自治体労働者の間の運動では、自治体労働者は二度と赤紙は配らない、こういう取り組みが始まっていると聞きます。

本日は豊前市の幹部の皆さんが私の目の前におられます。自治体労働者は二度と赤紙は配らない、そういう姿勢で今後の行政運営にあたっていただきたいということを願って、次の質問に移っていきたいと思います。

次に、国保の問題について質問いたします。

保険税軽減の対象になった一般被保険者数に応じて、前年度平均保険税の一定の割合、7割軽減が15%、5割軽減が14%、2割軽減が13%、このような比率で公費を補填することにより、低所得者を多く抱える保険者を支援する保険基盤安定繰入金、保険者支援分という新しい制度ができたと聞きます。この繰入金の額は豊前市ではどのくらいになるのか。行橋市や田川市などでは、既に試算ができていているというふうに聞いております。豊前市でもこの試算ができていれば、その額の公表をお願いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

はい、議員質問の保険基盤安定繰入金、保険者支援分につきましては、新たにできた制度ではなく平成15年度から暫定措置されていたものが、今回、法改正により27年度から制度が恒久化され補助率が改正されたものです。

豊前市の平成26年度のデータに新たな補助率を当てはめて試算をしてみますと、7割軽減は2745万2000円、5割軽減は1014万1000円、2割軽減は198万2000円となり合計3957万5000円となります。平成26年度改正前の合計額は2053万6000円です。その差である、およそ1900万円が改正による繰入金の増額となります。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

それでは質問していきます。3957万5000円ということでありました。これ、低所得者に対する支援という部分ですが、この繰入金を使って市民負担を軽減するという意味で保険税を引き下げる、そういう考えはあるのかどうか、この点を御答弁下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

市民課長。

**○市民課長 西村礼子君**

お答えします。国民健康保険特別会計につきましては、過去5年間で平成23年度を除き単年度収支は赤字の状態です。この繰入金を使つての保険税の引き下げにつきましては、現状では困難であると考えています。御理解をお願いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

この繰入金を使つての引き下げは困難だというような答弁でした。非常に残念であります。

では、別の角度から保険税の引き下げについて提案してまいりたいと思います。

国保会計については法定繰入と法定外の繰入、この二つがあります。法定繰入は法律に規定されているわけですから、必ず実施しなければならない。これに対して法定外の繰入は任意であるということです。資料を見てみますと、豊前市は法定繰入だけで法定外の繰入はしていないんじゃないかというふうに思います。

では、ここ京築地区内で法定外の繰入をしている自治体はどこなのか、していない自治

体はどこなのか、この点を御答弁下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

市民課長。

**○市民課長 西村礼子君**

平成25年度の決算におきまして、京築2市2郡内、法定外繰入をしている市町村は、行橋市、苅田町、吉富町、上毛町です。残る豊前市、みやこ町、築上町はしていません。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

ちょっと私の資料と違うところがあるんですが、これは県からもらった資料なんです。うちの議会がある前に会議があるんです。これによると築上町は710万5637円繰り入れとると思うんですが、違いますか。

**○副議長 山崎廣美君**

市民課長。

**○市民課長 西村礼子君**

県の資料だと正しいと思います。私が聞いた限りでは、いまのようになっております。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

これは、うちの県議団事務局とかを通じて県のほうからいつも資料をもらうんですけど、25年はですね、してないのが豊前市とみやこ町だけです。ちょっと古い資料が見つかりましたんで、平成24年は見つからなかったんですが、平成23年度は豊前市だけがしてないんです。このとき、みやこ町はやっております。1億1231万9111円。25年度は、みやこ町だけやっていない。これが私として正しいと思うんですが、この辺りでは、ほとんど豊前市だけと言ってもいいんじゃないかと思うんです。

ですから、ちょっとお聞きしたいのは、これぐらいほとんど京築地区内ではやっているわけでしょう。それなのに、なぜ豊前市ではこの法定外の繰入をおこなわないのか、この点をお聞かせ下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

市民課長。

**○市民課長 西村礼子君**

豊前市だけ法定外繰入をしていないというのは、今までの繰越金があったんですけど、過去5年間でずっと単年度収支が赤字になりまして、もうそろそろ繰越金がなくなっている状況です。だから、法定外繰入はしなくても赤字ではなかったということです。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

じゃあその、もう一つお聞きしますが、その、これまでのお金が無くなってしまえば、法定外を繰り入れなければならないとか、繰り入れていくという方向性は出すわけですか。

**○副議長 山崎廣美君**

市民課長。

**○市民課長 西村礼子君**

今後は、これから先の県になるのが30年になりますので、それまでに、それまでの毎年の収支と、あと県の標準暫定保険料というのが示されますので、それを見て検討していきたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

県の広域化という面も確かにありますが、そういった意味では市民負担を軽減する立場で、今後、制度としての引き下げも含めて考えていただくよう要望しておきます。

それでは、次に教育行政について3点ほど質問したいと思います。

まず、通学審議会の答申について質問いたします。これは3月議会のなかで角田小学校と角田中学校、小中一貫校にする、といったような学校教育課長の答弁があったと記憶しておりますけども、これは、これを受けての豊前市の考え方、方向性がどうなのか。この点を御答弁願います。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。角田地区につきましては、小学校、中学校がそれぞれ1校であるということ、そしてこの3年間、防災教育を小中連携で取り組んできたという、そういった背景から、審議会では、角田については小中一貫校がいいのではないかと、という答申が出されました。

なお、この答申は、今年の3月に審議会会長から教育委員会の委員長に渡されたところであり、そして答申の中身については、5月に開催されました教育委員会の会議の中で、事務局の方から教育委員の皆さんには説明を既にいたしました。今後、市長を含めたところで総合教育会議のなかで、中学校の今後のあり方についての方向性を出していただきたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

この提案が出された経緯をもう少し詳しく説明していただきたいんですけども、これ、いつの会議で、どの委員からこういう意見が出されたのか。それと、それが取りまとめられたかたちで今回の答申を出したんだと思うんですけど、この点をちょっとお聞きします。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。通学区域審議会は、昨年の7月に新たに委員を委嘱して設置したわけではありますが、いつ誰が、というのを特定するのはなかなか難しいんですが、アンケート調査結果を踏まえて、圧倒的に4校を残して欲しいという意見が、保護者の皆さんからも、また区長の皆さんからも、そういった御意見が多かったものですから、委員の皆さんが4校を残すのが良いのではないかというふうになりましたが、ただ、今のままで残すのでは、子どもたちの教育上、好ましくないかもしれない。

そこで、それぞれの学校の特色を生かそうということから、角田については、小中一貫校というような意見がかなり出てきたわけであります。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

いま、その特色を出すということでしたが、そういう理由だけで、こういう大事なことを答申するんかなと、ちょっと私は非常に疑問なんですけど、これは例えば議事録を取ろうと思えば取れますか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

情報公開条例に基づいて、非公開になるもの以外は公開の対象になると考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

それでは、次の質問いたします。先程、課長の方から総合教育会議というのを立ち上げて、そこでこの答申を審議するとか話し合うとか、そういう話だったと思うんですけど、これはどういうメンバーで構成になる予定でしょうか。その点をお聞かせ下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、今年の4月1日に施行になりました。教育長の取り扱いについては経過措置等がありましたが、基本的には、その法律は4月1日に既に施行になっております。

そして、総合教育会議の設置が新たに規定をされました。総合教育会議は、その構成は市長と教育委員会となっております。そして教育委員会というのは、その施行後については、教育長と教育委員ということになっております。構成については以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

これは地元の方を入れるとかどうか、そういうことは考えておられるでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育長 武道和宏君**

お答えいたします。先程も申しましたように、総合教育会議は、市長と教育委員会で構成されておりますので、一般の方を委員として入れるというようなことは、できないと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

この答申を資料請求して、資料出してもらいました。これ、関係部分だけざっと目を通したんですが、先程、教育課長が言われたように県教委の指定を受けて防災教育を小中協力して取り組んできたから、そういった意味で小中一貫校のほうに、というような、そんな書き方をしておりますよね。

それで、この添付資料で見えますと通学区域審議会、これ、委員の名簿もあります。これを見えますと、小中学校の校長、そしてPTAの関係、社会教育の団体、それと区長関係、これ一切角田地区の方は、一人も入っていませんよね。その中で、こういう大事なことを決めて良いんですか。この点をお答え下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。この選出区分については、審議会規則に基づいて設けられておりますが、それぞれの区分については、例えば区長会であれば区長会にお願いをしたり、学校関係であれば学校にお願いをして出てきたものでありまして、うちの方から誰々に、とい

うふうに指定をして選出をしたわけではありません。

ただ、角田から出ていないからとか、合岩から出ていないからということで、角田地区あるいは合岩地区の意見が全く反映されていないということはないと思いますし、あくまでも出てきた委員の皆さんは、市全体を見ながら意見を述べる、判断をするといったスタンスで、この会議に臨んでいただきました。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

ではちょっとお聞きしますが、いわゆる角田校区の方々、特に小中学校の生徒がいるとか、今後、小中学校に入る幼稚園児、保育園児の保護者の方とか、そういう意見のくみ取りというのはどこでやられたんですか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

それについては、アンケート結果を基に議論をいたしました。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

さっき、4校残してほしい、これは中学校のほうですよ。基本的には中学校を残してほしい。でも小中一貫校という考え方は、これ、どうしてここから入ってきたのかなというのが、私からすれば不思議でたまらないわけです。その辺は答えられますか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

現行の小学校・中学校であれば中1ギャップということが最近よく課題になっておりまして、中学校1年生になったときに、いろいろと課題、問題が出てくる、あるいは不登校が生じる、そういったことがあって、それに対する解消策、解決策として、小中一貫校というのが全国的に、いま1000を超える学校がすでに導入をしておりますが、今の通常国会で学校教育法の改正もなされまして、来年の4月からは義務教育学校ということで市町村の裁量で小中一貫校が設置できるようになりました。

また、そういった動きがあるというのも、この審議会でも議論している中で分かっておりましたので、そういったことも含めて、委員の皆さんで議論をしていただきました。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

ではちょっとお尋ねするんですけども、現時点で市の当局として小中一貫校のメリット、そしてデメリット、これはどういうものがあるのか、どういう認識なのか、この辺を御答弁下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

まず、ひと口に小中一貫校と申しましても、幾つかのパターンがあります。完全に校舎が1つ、職員室も1つ、校長先生も1人といったような完全に一体型の小中一貫校から、中学校は1つ、施設が別で小学校が3つ4つある、それを小中一貫校というふうにみならず、そういった特区申請をした小中一貫校も全国にはあるようですが、一体性が高いほどそれなりの効果が出ているというような結果もありまして、そういった観点から角田の小学校・中学校は適しているのではないかと、といった意見になったわけです。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

では、この問題で最後の質問をします。私は、このような問題は地元の意見が非常に重要になってくると、このように考えております。

さっきも言いましたけれども地元角田地区の意見、特に小中学生の保護者、それと今後入学してくる保育園・幼稚園児の保護者、この点をきちんと聞いていただきたいというふうに思います。その点、御答弁をお願いします。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。今回の答申はあくまでも審議会の委員の皆さんが出した答申でありますので、今後、行政あるいは教育委員会がこれを進めるにあたっては、当然、地元の意向は十分に尊重しながら進めていくものというふうに思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

では最後ですが、私の意見を少し述べて、次の質問に移っていきたいと思います。ここ京築管内では課長も御存知だと思うんですけど、みやこ町、ここで小中一貫校の問題が出てますね。私はこの間、北九州、そして、みやこ町で開催されたんですけど、この小中一貫校の問題での学習会に参加しました。どちらも和光大学の山本由美教授の話だった

んですが、これを聞いてみて、私は、この制度はメリットよりもデメリットのほうが多いと、大きいと、このように判断しております。

執行部は、先程も言いましたけど、十分、メリット・デメリットを精査して説明できるようにしておいていただきたいというふうに要望しておきます。

それでは次の質問に移ります。不登校の問題について質問いたします。

3月議会において不登校の実態についての報告がありましたが、確認の意味で再度この点を御答弁願いたいと思います。そして、市としての対応策としては、特に2箇所あるというフリースクールとの関係、そして適応教室のしゃくなげ、この役割という観点から答弁をお願いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

それではまず不登校の、26年度末における状況について御報告いたします。

不登校の状況は、平成27年3月末現在で全児童生徒数1891人に対し、不登校の児童生徒は24人です。小中学校別で見ますと、小学校が5人、中学校が19人となっております。

続いて、フリースクールについて御報告いたします。市内にはフリースクールが2箇所あります。1つは休止状態のようです。もう1つは稼働しているようですが、不登校を理由として、そのフリースクールに通っている児童生徒は現在一人もいないようです。

それから、教育委員会が設置、運営をしております適応指導教室ですが、こちらでは学習の支援をしながら学校復帰に向けた指導、支援をおこなう教室であります。豊前市では、しゃくなげ教室として、市民会館の一室を利用して運営をしておりますが、要望があれば吉富町や上毛町からも不登校児童生徒の受け入れをおこなうことになっております。

なお、平成26年度末現在で、しゃくなげ教室の利用者は8名おりました。そのうち豊前市の児童生徒が5名となっております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

それでちょっとお聞きしたいんですが、このフリースクールとか、しゃくなげ教室のほうに通って復帰できた、学校に通えるようになったという児童生徒は何人かいますか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和弘君**

細かい数字は持ち合わせておりませんが、中にはいるようであります。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

いわゆる万能薬があればですね、みんな、これは苦勞しないわけで、非常にこの問題、大変だと思います。

私も3月に角田中学校の卒業式行ったわけですが、一人、生徒の方が出席していませんでした。非常にこれ残念だったんです。やはり、教育委員会、本当に大変だと思います。それで、是非頑張ってもらいたいなという意味も含めて、ひとつ提案という形でやっていきたいと思います。

まずセルフヘルプグループ。いわゆる自助グループとの連携を提案したいと思います。これ、こないだ質問内容をもうすこし説明してくれということで、武道課長にも見せたんですが、これ以前、福祉課長にも確か発達障害のときに1冊差し上げたと思うんですけど、これ、北九州市立の精神保健福祉センター、且過市場の1番奥の横のところの医療センターの前のほうのビルに入っています。公的機関です。この取り組みが、私は非常に優れているのではないかとということで、ちょっと御紹介したいと思います。

アディクション、あんまり私も横文字を使いたくないんですけど、これは逆にですね、日本語のほうが非常に難しいんです。あの、嗜癖問題と言います。いわゆるタバコとかお酒みたいな、嗜好品の嗜ですね。それに癖、嗜癖。ちょっと意味は変わるんですけど、ほぼ依存症と同じ意味だと考えていただいても結構なんですけど、これ、さまざまな問題を取り組んでいます。

例えばアルコール依存、ギャンブル依存、それと摂食障害、子どもの非行、不登校、引きこもり、鬱、パニック障害、発達障害、吃音、その他もろもろですね。

私がこれに関わってきたのは、私は、ずっとクレジット、サラ金被害の救済の運動してきましたんですけど、借金の問題でギャンブルという方がちょこちょこ見かけられるんですよ。その中で、やはり借金問題解決しても、根本問題は解決しないですよ。何回も何回もその人は繰り返すんです。このギャンブル依存のほうから私はこの問題に取り組んで、もう7、8年なりますけども、これは、市役所の課長さんたちには、是非知っていただきたいなと思ったんで、こういう団体との連携を是非考えていただきたい。

これは10月か11月に戸畑のウェル戸畑で毎年フォーラムやっています。私、この間ずっと参加しているんですけど、やはり、この問題は精神保健福祉ですから、心の問題として扱っているわけです。ですから、そういう市民の悩みも解決するという立場から、是非こういう団体との連携も考えていただきたいということで提案したいと思うんですが、どうでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

教育委員会では、臨床心理士による教育相談、基本的には個別相談がメインになりますが、場合によっては、同じような悩みを持つ保護者を集めてのグループカウンセリングというのもやっているようであります。

いま、宮田議員からお話を聞いて、やはりそういった複数の方々で、同じような悩みを持つ人たちが話し合いをするというのは、非常に効果があるのだろうというふうに再認識をしましたので、福祉のほうとも連携を取りながら検討していきたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

是非、そうしていただきたいなというふうに思います。

それで教育問題で、最後の質問に移っていきたくと思います。教科書採択の問題についてお尋ねします。今年度は教科書採択の年に当たります。まず、この手続きの流れを説明してください。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。小中学校の教科書は4年に一度採択がおこなわれます。今年度は、平成28年度から中学校で使用される教科書の採択の年に当たります。手続きの流れについて申し上げます。

まず、これはどこの都道府県でも同じだとは思いますが、福岡県では県内を14のブロックに分けて採択協議会が設置されます。この地域では、豊前市と築上郡の1市3町で採択協議会を共同設置しております。そして、その採択協議会は、更に教科書の調査・研究を進める専門機関である調査研究協議会、それから選定委員会に教科書の調査・研究を諮問し、その答申を受けて採択協議会としての選定をおこないます。

そして、教科書の採択の最終権限は、公立学校の場合には教育委員会に採択の権限があるわけですが、その権限を持つ各教育委員会は、採択協議会の選定に基づき慎重審議の上、同一の教科書を採択しなければならない、というふうに法律で決まっております。手続きについては、以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

はい、わかりました。それでは、先程の一番最初の問題で出てきた部分での話をしたい

と思います。

先程の日本会議との関係の話であります。この団体と深い関係にある団体などを、教科書、特に現在の歴史教科書、これについて、いわゆる自虐的であるとして新しい歴史教科書を採択させる、そういう運動を進めている団体もあります。いわゆる、ひとつの圧力団体であります。私はこのような圧力団体の圧力に屈することなく、教科書採択がきちんと公平性を保ちながら採択をされることを望みます。

そこで質問しますけれども、教科書採択における公平性、ここはどのように保たれているのか、この点を御答弁下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

教科書採択の公正確保ということにおきましては、独占禁止法による規制とか、あるいは文部科学省による指導とかいうような流れがございます。当然、一地教委だけの選定ということはできない。京築管内で、先程言いましたように、組織をされた中での議論というところで教科書があがってきますので、当然、公平性を十分に保ちながら審議をしていきたいというふうには考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

先程も申しましたけど、教育長も公平性を保つようにという話だったと思います。是非、そういう立場で採択作業、おこなっていただきたいというふうに要望しておきます。

それで、最後の質問になりますが、マイナンバー制について質問いたします。

今後この制度が導入される予定だと聞いておりますが、まず、この制度の概要をお知らせください。

**○副議長 山崎廣美君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

それでは、市民課よりマイナンバー制度の概要について説明させていただきます。

マイナンバーとは正式には個人番号と言い、住民票を有する全ての方に付けられる12桁の番号のことで、社会保障、税、災害対策の分野で、個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。

マイナンバー制度は、このマイナンバーを使って、税務署などの国の機関や地方公共団体、健康保険組合などが持っている個人の様々な情報を同一人の情報かどうかを確認する社会基盤です。マイナンバーにより国や地方公共団体等の情報連携が可能になり、年金や

福祉などの申請で添付書類が削減され、手続きがスムーズになるなどのメリットがあります。

本年10月以降、住民の皆さんにマイナンバーをお知らせする通知カードが順次郵送されます。また、平成28年1月から希望する方に個人番号カードの公布が開始され、年金、雇用保険、医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法律で定められた事務に限ってマイナンバーの利用が開始されます。平成29年1月から国の機関の間で、平成29年7月から地方公共団体等の間で情報連携が開始される予定です。したがって、マイナンバー制度のメリットを受けられるのは平成29年7月からとなります。

また、民間事業者でも、社会保険の手続き、源泉徴収事務など、法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱うことになります。

マイナンバーは一生使うものであり、不正に使われる恐れがある場合を除きまして、変更されることはありません。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

この問題については、私としては、政党としては、これは導入反対の立場なんですけども、一番特に気になる部分について、ちょっと御質問します。

先般の年金流出問題ですね、そのような情報の流出の危険性、これが一番大きな問題じゃないかというふうに思うわけですが、市としての、この情報のセキュリティー、この点はどうなっているのか、この点を御答弁下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

それでは、マイナンバーについてのセキュリティーについて御説明をいたします。

まず1点目ですが、情報は今までどおり分散型となっております。各行政機関が持っている分はそのままとなっておりますので、まずそれが担保されるということ。

また、通信は符号化と呼ばれる、暗号化されている数字の羅列になりますので、セキュリティーについては、そういうことになっております。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

もう簡単に聞きますけど、情報漏れは起きないというふうに考えてよろしいんですか。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長。

**○財務課長 諫山喜幸君**

万が一に漏れたという場合が発生しても、芋ずる式にいろんな情報が漏れるということはないような制度設計になっている、ということになっています。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

そういうことが是非ないように、願いまして時間が少しありますけど、私の質問を終わります。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

宮田精一議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送でお知らせします。

休憩 15時33分

再開 15時50分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問をおこないます。なお、関連質問は答弁を含め、一人10分以内といたします。

関連質問のある方は挙手をしてください。渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

私は、岡本清靖議員の能徳総合運動公園の管理についての関連を質問したいと思います。水洗トイレの話が出ておりました。上下水道課長に伺いますけれども、今の公共下水はどこまで入っているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

能徳につきましては、市民球場前の交差点のところまで入っております。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

ということは、鉄道を越して入っているわけですね。そして、市民体育館は公共下水じゃなかったですか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

市民体育館は公共下水に入っております。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

先程、議員から質問があったように、運動施設はいろいろあります。それと、工場がいろいろございます。そういうところに、是非ひとつ、せつかくある公共下水ですから早急に付けてほしいと思います。

また、ちらっと話を聞きますと、トイレのTOTOさんありますよね、TOTOさんあたりは合併浄化槽をつくってるもんだから、なかなかいい返事をせんやったという話を、昔、聞いたことがありますけども、もう時期も相当経っておりますし、トイレのTOTOさんですからね、是非ひとつ日本一のトイレの時も、いろいろありましたけども、豊前市とはウィン・ウインの仲でしょうから、工業用水など、せつかくならそういうかたちで増やして、そういう努力もしてほしいし、早急に取り掛かってほしいですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

能徳の会社につきましては、私は今年、全工場を回りまして勧誘をいたしました。その中で、やはり、合併浄化槽または特殊な塗料等を使っているんで、除外施設等もありますので、なかなか公共下水にはつながるような回答はいただきませんでした。

ただ、合併浄化槽もいずれ壊れるから、その時には考えてみたいということで、御返事はいただいております。

**○議長 磯永優二君**

はい、渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

もう少し積極的にいきませんか。壊れたら使いますというのは、当たり前の話で、壊れたらやらんぞ、と言いたくなりますよね。当たり前の話ですから、市長さんや議長さんはね、親しい企業もあの中にあります。TOTOさんだけじゃなしに、そういう企業をきちっと回って勧誘したら、恐らくそろそろもう時期じゃなかろうかと思います。しっかり頑張してほしいと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

ほかに、ございませんか。黒江議員。

### ○1番 黒江哲文君

岡本議員の関連質問。スポーツ環境整備また公民館の活用、観光としてのキャンプ場という観点から関連質問させていただきたいと思います。

先程、テニス、卓球、野球とトイレの話というふうにあったわけでありまして、この野球場の整備ということで、岡本議員より話がありました。

過去の質問の中でも、豊前球場は公式の大会ができるグラウンドとしての価値のある良いグラウンドだという話があったわけでありまして、出来ない理由が、入場の問題、外野の方からいろいろ入れるということで、高校野球の大会や入場料が発生するようなプロ野球選手がするような大会とか、そのようなものを集客ができる見込みがあれば、その辺の入場の問題も含めて検討したらどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

### ○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

### ○教育長 戸田章君

特に、豊前球場は京築管内におきましては、豊前しかないというような施設でございます。老朽化は進んでおりますが、改修等進めながら、高校野球あるいは二軍ぐらいが来て試合ができるような安全面を確保するような取り組み、電光掲示板をする、あるいは入場料が取れるような改善をする、ということで出来たらいいなと思っております。

そのためには、どのくらいの予算が、ということもございますので、今後、研究をしてまいりたいというふうに考えます。

### ○議長 磯永優二君

黒江議員。

### ○1番 黒江哲文君

是非担当課長の方も積極的にちょっと調査してみて、前々から言っていることでありますので、そうすると岡本議員が先程言われていたことも解決するのかなというふうに思います。

続いて、社会スポーツの環境整備をする中で、やはり豊前市では、さまざまな野球、テニス、サッカー等、大会などおこなわれたりします。そこで、天地山などでも、かなりのサッカーチームができるということで好評であるわけですが、このさまざまなスポーツの大会を通じて、やはり合宿、宿泊等があるわけですね。

そして、先程の質問の中では、公民館の合宿、スポーツの通学合宿等もおこなわれているわけでありまして、岡本議員の質問では、私が捉えたのは、キャンプ場の有効活用するために豊前市として協力をしていただきたい、というふうに私は受け止めました。

そこについて、公民館の宿泊について、通学合宿、また社会スポーツの中で、いろんな宿泊等が発生するかと思いますけど、そこについては、私は社会教育の一環として、しっ

かりと取り組むべきではないかと思うんですが、その答弁のほうがちよっと曖昧に感じたので、ここはちよっとはっきり確認とおきたいと思ったんですけど、その宿泊の活用については、どのようにお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

先程も御質問いただきましたけども、公民館の利用につきましては、社会教育団体等が社会教育活動の目的で宿泊をされる、そういった活用につきましては、積極的に御利用のほうはいただきたいと思います。

ただ、料金が安い等の目的で不特定多数の方を宿泊させると、そういった宿泊目的の公民館機能ではございませんので、そういった団体につきましては、そういう施設の方を御利用いただく、というふうなかたちで御案内させていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

それでは豊前市の中では、こういう利用に対して規則等の決め事等がありますか。お答え下さい。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

はい、豊前市の公民館条例また規則等を見ましても、宿泊については、うたっている部分ではございません。今後、その分については、うたうべきなのかどうなのか、その辺はちよっと研究してみたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

そういうところを検討するということで、今から調べていくということで受け止めてよろしいですかね。その辺をやはり利用として、はっきり市の方もしていくべきなんじゃないかなというふうに思いますので、しっかり調べて有効活用できるようにしていただきたいと思います。

最後に、教育長に質問しますけど、この社会教育の一環として、子どもたちが合宿等でしっかり有効活用できるように、私は多少柔軟性を持って取り組んでいただいきたいというふうに思いますけども、教育長は、どのようなお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

特に子どもたちの通学合宿等は、非常に教育効果がある、あるいは子どもたちのそういったスポーツの合宿と大切な教育の一環というふうに考えております。そういう意味で、でき得る限り、豊前市の子どもたちが使う場合には優先的に、というふうには考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

最後に観光について、キャンプ場ということで岡本議員、言われておりましたけど、やはり、この社会教育の部分とは別物として、そういう公民館の活用としてキャンプ場が有効活用されるためには、担当課の方もそういう営業等の連携をしながら、また、スポーツ環境の中で合宿等おこなうと、豊前市にまた、いろんな食事をしたり、するような環境もあろうかと思っておりますので、その辺の連携も含めてというふうに思いますけど、それにつきましては、市長、いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま問題になっております、公民館の使い方でございます。これ、あまり縛りすぎると大変だろうと思っておりますが、確かに子どもたちの合宿においては、岩屋の場合は特殊、隣に、奥にキャンプ場があるという、そういう立地でございます。その他の地域につきましては、そういう競合するようなものがないということで、何かその辺で上手く使い分けと言いますか、上手いやり方があるんじゃないかと、知恵を絞っていきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

その宿泊、公民館の有効活用等、そして観光またキャンプ場の施設があるということで連携取ってしていただきたいというお願いを込めて、関連質問を終わらせていただきます。

**○議長 磯永優二君**

ほかに、ありませんか。榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

安江千賀夫議員の平池と向原池の市民協働による、ボランティア活動の関連で、お尋ねいたします。

議員が指摘のように、総合計画等で地域の協働による市民参加のボランティア活動の推

進を掲げています。この活動の促進のため行政支援は重要と私も考えております。

そのことで、従前より関係団体や行政の事業の一翼を担う区長の要望等には十分に応えるべきということを考え、議会質問をおこなってきました。

市長答弁も要望に沿えるように努力する、という回答をいただいておりますが、しかし、全職員にそのことが正確に伝わってないのか、職員の対応が非常に悪い、市民、区長の不満は非常に多いわけですが、ボランティア活動中の事故、対応や要望等をしっかり受け止め、窓口業務を含め優しい対応を、市長、再度、全職員に指示をしていただきたいと思います。その点よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

答弁は要りませんか。

**○8番 榎本義憲君**

お願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

協働のまちづくりを掲げております豊前市として、市民の皆さんがボランティアでいろんな行事にあたり、協力をしていただく、支えていただく、そういう体制というのは、非常に望ましいことでもありますし、本当に誇らしいところがございます。区長の皆様はじめとして本当に自らの時間と体を使って、いろんな場面で頑張ってくださいしております。

そんな中で、我々としては参加する人たちが安心して参加していただける、活動していただける、そのベースの部分をやっぱり担保しておかなければというのは、行政の一番大事なところだろうと思います。私も、優しいという言葉をいただきましたが、安心して参加できる体制というのは基本の基だと認識しております。

ただ、これまで保険に入っとるからいいよ、ということだけで、それを視野の内に入れながら、あまり重きを持たなかったという部分が、批判されれば否めない部分があるかと思っております。

私もきょう、いま言われましたので、この場で職員の皆さんにも市民の皆さんの力を借りるときには、しっかりと、そういうところも含めて対応していく、備えをしていくという、その体制をもう一度見直していきたいと思っております。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

いま市長の回答をいただきました。再度、確認でしたけども、所属長はこの会議の場に、議会の場に出席しているわけですから、それぞれの職場に持ち帰って職員に指導をしてい

ただきたいというふうに思います。

そして、また、総務課長、所属長会議では所属長がしっかり徹底して、そういった指導をしたかという確認をしていただきたいと思います。総務課長、一言よろしくお願ひします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

いま確かに市長のほうから、そういうふうな表明がございました。それを受け止めて所属長連絡会議でも指示を徹底したいと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

よろしくお願ひします。終わります。

**○議長 磯永優二君**

他に、ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたしますが、ここでお知らせをひとついたします。

去年の12月にソフトバンクの岩崎投手がキャンプを張っていましたが、25日の先発が決まったということで連絡がありました。明後日です。テレビ放映はあるかどうか聞いておりませんが、是非とも皆さん、応援をしてあげてください。

以上で、本日の会議を終わります。皆さん、お疲れ様でした。

散会 16時07分